

岐阜市教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行状況報告書

(平成29年度事務の点検及び評価)

平成30年9月
岐阜市教育委員会

目次

1 はじめに・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1～P 3

2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況・・・・・・・・ P 4～P 9

3 平成29年度事務の点検及び評価・・・・・・・・ P 10～P 49

(1) 基本的方向性 1

グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成 (P 10～P 26)

(2) 基本的方向性 2

学びや育ちのセーフティネットの構築 (P 27～P 35)

(3) 基本的方向性 3

地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用 (P 36～P 40)

(4) 基本的方向性 4

「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と

実感できる生涯学習・スポーツの振興 (P 41～P 49)

1 はじめに

本書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」といいます。)第26条の規定に基づき、平成29年度の岐阜市教育委員会(以下「教育委員会」といいます。)の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会が実施した点検及び評価の結果を記した報告書です。

(1) 目的

この点検及び評価の趣旨は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすものとされており、点検及び評価の結果に関する報告書は、議会に提出し、公表すること、また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることと規定されています。

今回の点検及び評価に当たっては、岐阜市教育委員会事務点検評価委員会委員(以下「事務点検評価委員」といいます。)である、岐阜聖徳学園大学教育学部・龍崎忠教授、大阪教育大学連合教職大学院・田村知子教授、岐阜大学教育学部・長谷川哲也准教授の3名から意見をいただきました。

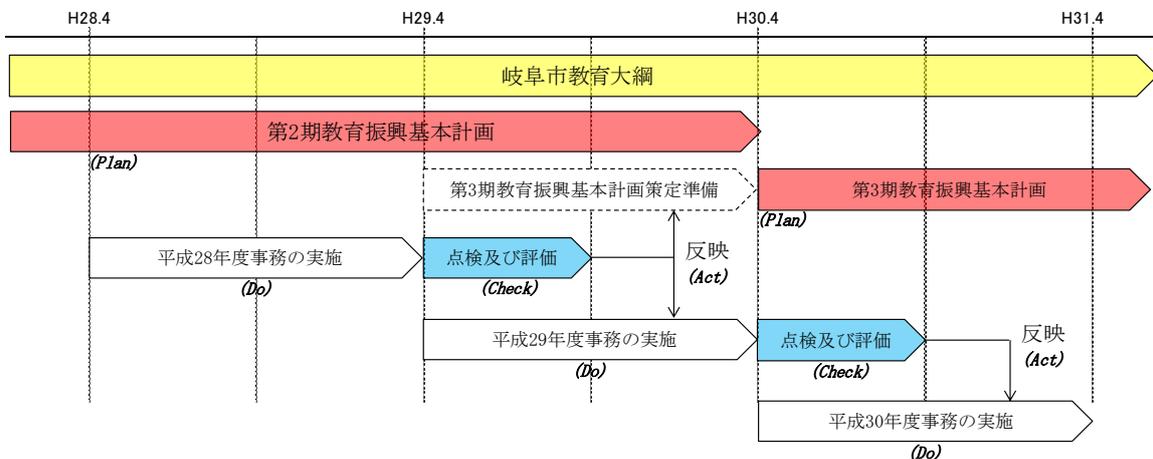
(2) 岐阜市教育振興基本計画・岐阜市教育大綱との関係

教育委員会は、教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づき、「岐阜市教育振興基本計画」(平成24年度末策定。期間は平成25年度から29年度まで。)に定めた、様々な事務事業を実施しています。

今回の点検及び評価は、この計画の体系に沿って実施し、PDCAサイクルを意識して、計画及び関連する事務事業を検証するように努めました。

なお、地教行法第1条の3第1項の規定に基づき、岐阜市長が平成27年度に策定しました「岐阜市教育大綱」につきましては、本市の教育に関する施策の目標や根本となるべき方針として位置づけられています。

(図表1-1)「岐阜市教育振興基本計画」「岐阜市教育大綱」と「点検及び評価」の関係



(図表1-2)岐阜市教育振興基本計画の体系

岐阜市教育振興基本計画(平成25年度～29年度)	
基本的方向性1	グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成
基本施策1	確かな学びの力を身に付けるための教育の推進
基本施策2	才能を見出し個を伸ばす教育の推進
基本施策3	子どもの豊かな心、健やかな体の育成
基本施策4	青少年が自ら「志」を育むための支援
基本施策5	一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進
基本施策6	子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み
基本施策7	安全・安心な教育環境の整備
基本的方向性2	学びや育ちのセーフティネットの構築
基本施策1	子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進
基本施策2	障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進
基本施策3	経済的な困難を有する子どもへの就学支援
基本施策4	不登校やいじめ等学習や生活に困難を有する青少年への支援
基本施策5	放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保
基本的方向性3	地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用
基本施策1	家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援
基本施策2	子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり
基本施策3	青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進
基本的方向性4	「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興
基本施策1	質の高い文化、本物に触れる機会の提供
基本施策2	郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用
基本施策3	健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興

(3)点検及び評価の対象

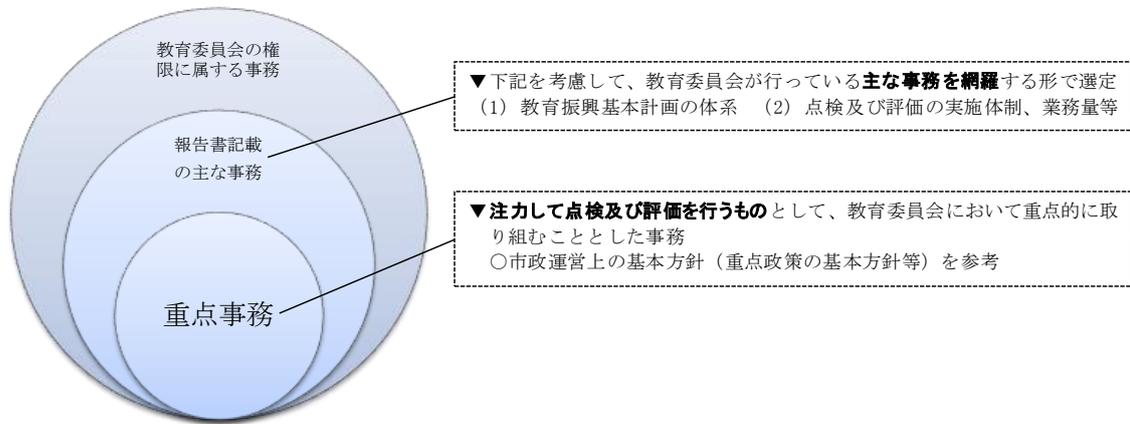
今回の点検及び評価の対象は、平成29年度の事務です。具体的には、地教行法第21条で「教育委員会の職務権限」として規定されている事務で、岐阜市教育振興基本計画の内容や点検及び評価の実施体制等を勘案し、教育委員会が行っている主な事務を選定することとしています。

(4)重点事務の選定

市政運営上の基本方針(「重点政策の基本方針」等)を参考としつつ、教育委員会において重点的に取り組むこととした事務については、注力して点検及び評価を行うものとして、重点事務としていきます(事務名の後に「(重点事務)」と記載しています。)

重点事務については、特にその見直しや改善に資する見地から、未来を見据えた中長期的な目標として、「目指す姿」を設定し、その方向性を認識しながら、点検及び評価を踏まえ、事務の継続的な改善を図っていきます。

(図表1-3)「点検及び評価の対象」と「重点事務」



2 前年度点検及び評価に関する意見への対応状況

昨年度実施した「平成28年度事務の点検及び評価」において、事務点検評価委員からの意見に対する平成29年度の対応状況を以下に示します(岐阜市教育振興基本計画の体系順)。

【凡例】

事務事業名	
意見	委員意見概要
対応	平成29年度対応状況

◎基本的方向性1<グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成>

○基本施策1(確かな学びの力を身に付けるための教育の推進)

ICT・プログラミング教育	
意見	プログラミングの得意な保護者や地域住民が、教員を支援する取り組みも有効と考える。
対応	<p>今後、保護者や地域住民等の人材活用は、教員の業務負担を軽減できる有効な手段の一つとして考える。昨年度から「ぎふICTサポーター」を導入し、プログラミング教育に関わらずICT教育の支援をしてきた。ただ、回数が限られていたため、クラブ活動等の時間には支援を行うことができなかった。まずは、コミュニティ・スクールの機能を活用し、地域講師として支援する仕組みを、各学校の判断で行うことを検討していく。</p> <p>平成30年度より、市内全ての小・中学校にPepperが導入され、プログラミング教育が行われている。ただ、教員にとって初めての取り組みとなり、研修や支援の充実が必要となる。</p>
「主体的・協働的な学びのあり方」推進事業	
意見	「人前で話すのが好き」になる等のアゴラの効果を分析し、指導改善に役立ててほしい。
対応	<p>平成29年12月に市内22中学校の2年生生徒3018名と教員534名を対象に実施したアンケートによると、生徒の76%が「普通教室に比べてアゴラでの学習は仲間と話がしやすい」と回答し、89%の教員は「アゴラは普通教室と比較してアゴラは対話的な学習を仕組みやすい」と回答している。</p> <p>アゴラを先に導入した中学校と同様に、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を推進するため、平成30年度には小学校にもアゴラを導入する。そして、小・中学校ともに、環境面の整備に加え、岐阜市版授業と評価の計画「コンパス・カリキュラム」を用いた授業研究及び教員の研修を充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現する授業改善を推進していく。</p>

○基本施策2(才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

小中英語教育	
意見	<p>小学校1年生が初めての英語に戸惑うことなく慣れ親しむための配慮をお願いしたい。</p> <p>言語以外のコミュニケーション(表情やジェスチャー)の重要性も教えてはどうか。</p> <p>ベネッセ教育総合研究所との取り組みの成果を全市的に共有するよう努めてほしい。</p>
対応	<p>小学校1年生では児童の発達段階を十分考慮した指導を各校で行っている。教員を対象とした研修等を通して、無理に英語を教え込むのではなく、明るい雰囲気の中で、教員や外国人の指導助手の豊かな表情や身振り、具体物や写真、映像といった視覚に訴える素材とともに英語を何度も聴かせ、1年生児童がその音に十分慣れ親しんでから話す過程を大切にしながら指導を行うよう周知、啓発を行っている。平成30年1月に市内全小学校の児童を対象に行った意識調査では、1年生児童の93.2%が学校の英語の授業を「楽しい」「まあ楽しい」と回答している。</p> <p>市で作成している小・中学校全9学年分の「コンパス・カリキュラム(指導と評価の計画)」の中で、どの授業においても児童生徒が単に英語で表現したり理解したりするだけではなく、相手を大切にしながら、表情やジェスチャー、口調を意識しながら思いや考えを伝え合う力を育てる指導を行うよう指針を示している。その指針を受け、各小・中学校において、日本人の教員、外国人の指導助手とも、児童生徒の思いや考えを伝え合う姿勢を価値付けながら授業を進めている。</p> <p>ベネッセ教育総合研究所との共同研究を通して得た知見については、市内全小学校の英語教育担当教員や全中学校の英語教員が集まる研修、1月に開催する「岐阜市の学校教育」公表会等の場で積極的に紹介し、各校でそれを反映した取り組みが行われるよう啓発している。</p>
理数教育	
意見	<p>サイエンス・キャンプは魅力的な事業である。ぜひ今後も方向性を維持してほしい。</p>
対応	<p>本事業は、多様な人と協働し、連続したものづくり体験や科学体験を通して、主体性・多様性・協働性や創造力を養い、科学技術イノベーションを推進し、科学技術立国を支える人材育成を目的としている。よって、平成28年度に多数の応募があったことを踏まえ、平成29年度は定員を80名に増員し、3日間の科学体験(ピタゴラ装置の製作やサイエンスショー等)を実施した。</p> <p>事後アンケートでは、93.9%の児童が「大変満足している」「満足している」と答えていること、中核となる活動として位置付けたピタゴラ装置の製作に充実感があつたことを主な理由としてあげていることから、科学への関心が高まっているものと考えている。</p>

○基本施策3(子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

食育・小児生活習慣病予防対策	
意見	<p>子どもだけを対象とした食育では、時として、子どもが親に批判的になることもある。食育を通じての、食生活における親子関係の改善についても考えてみてはどうか。</p> <p>子どもの頃に食育を受けていない親世代を対象とした食育を検討してみてはどうか。</p> <p>血液検査の結果が要注意・要管理に該当した児童のその後の追跡にも配慮してほしい。</p>
対応	<p>児童生徒の食に関する自己管理能力を高め、親子一緒になって家庭での食生活を見つめ、改善するきっかけとするために、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に子どもとその保護者を対象にした「食の体験教室」を実施(平成29年度は5校で全6回実施)している。</p> <p>平成27年度からは、「和食給食推進事業」を実施し、日本の伝統的食文化である「和食」を通して、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供している。</p> <p>食に関する指導の推進に当たっては、保護者との連携が不可欠である。上記の取り組み等により多くの保護者に参加いただけるよう、実施方法や時期等検討しながら実施している。</p> <p>血液検査の結果が要注意・要管理に該当した児童については、過去の生活習慣から今回の数値を示した要因を探り、生活習慣病予防冊子「元気さん大作戦」等を活用して、生活習慣の改善を話し合うようにする。</p> <p>また、学校医に検査結果を報告して該当児童を指導し、保護者の協力のもと家庭での取り組みと学校での指導のあり方について連携を図りながら実施する。場合によっては定期的な検査も勧めていく。</p>

○基本施策4(青少年が自ら「志」を育むための支援)

市岐商デパート	
意見	<p>職場体験や市岐商デパートの前後で、生徒のキャリア意識や自己評価等がどう推移したかがわかるとよいのではないかと。</p>
対応	<p>市岐商デパートの実施前後に生徒のアンケート調査をしたところ、普段の商業等の授業での学びを市岐商デパートにおいて実践したことにより、自己の将来の生き方や進路について考察できると考える生徒が増加している。</p>

○基本施策5(一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進)

幼児教育	
意見	<p>公立・私立の幼稚園教員、保育所保育士、小学校教員が交流し、それぞれの取り組みについて理解を深めるための連携を進めているのは有意義である。</p>
対応	<p>今後も、幼稚園教員、保育所保育士、小学校教員の交流を充実させ、互いの教育や保育への理解を深めていきたい。</p>

◎基本的方向性2<学びや育ちのセーフティネットの構築>

○基本施策1(子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進)

家庭・地域と連携した防災教育推進事業	
意見	防災キャンプは、学校と地域の連携強化に優れたプログラムだから、うまく学校での学びと結び付けて、効率的に進めてほしい。
対応	地域住民や児童生徒の防災意識を高めることや、学校、家庭、地域が連携して、これからの防災教育の中核を担うリーダーを養成し、地域における防災体制の基礎を確立することを主なねらいとして活動を行っている。本活動が単発的な活動とならないように、総合的な学習の時間等をうまく活用し、地域との継続した連携を図りつつ、児童生徒の防災意識を高めるような工夫を行っていきたいと考えている。

○基本施策2(障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進)

発達障がいのある児童生徒への指導	
意見	特別支援教育に関わる教員には、異動に配慮する等、じっくり勉強してもらう環境を整えてほしい。
	ハートフルティーチャーの配置は先生・子ども・保護者の安心感に繋がるから、拡充を図ってほしい。
対応	学校事情、本人の状況を踏まえながら、できるだけ長く担当できるよう異動の配慮をしている。その中で、特別支援学校の免許取得を勧め、力量を高めるよう啓発している。また、複数設置されている特別支援学級や通級指導教室には、経験のある職員と経験の浅い職員をペアで配置し、後進の育成ができるような人事配置を考えている。
	平成29年度は、前年度より2名の増員を図り、小学校に5名、中学校に5名を配置した。通常学級における特別な支援を必要とする児童生徒に対して、主に取り出し指導等個別の指導を行い、学力向上の一助とした。特別支援教育の理解や個別の学習指導力の向上を図る研修会を2回実施し、非常勤講師(ハートフルティチャー)の力量形成に取り組んだ。

○基本施策4(不登校やいじめ等学習や生活に困難を有する青少年への支援)

補導業務	
意見	増えつつある外国籍の子どもについて、子どもと併せての親への支援や、子どもが早く通常学級で過ごせるための配慮等を検討してみてもどうか。
対応	市内小・中学校に在籍する日本語の指導を要する外国籍及び日本国籍児童生徒への対応を目的として、中国語指導員1名、タガログ語指導員4名、スペイン語指導員1名、ポルトガル語指導員1名を各校に派遣している。これらの指導員は、授業中に対象児童生徒の傍らで学習支援を行ったり、別の教室で日本語指導を行ったりしている。学校が保護者と懇談をする際の通訳や文書を発行する際の翻訳業務も行っている。 また、編入等これから小・中学校に学籍を置く予定の子どもを主な対象として、日本語指導を集中して行う教室を、旧徹明小学校跡地に開設することを検討している。

○基本施策5(放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保)

放課後チャイルドコミュニティ	
意見	放課後チャイルドコミュニティの利用者増や普及を図るため、保護者に制度を積極的に説明するとともに、市で多様な運営主体・運営方法を研究してはどうか。
対応	放課後チャイルドコミュニティは、「放課後子ども教室」、「放課後学びの部屋」、「放課後児童クラブ」の3つの事業を実施している。 「放課後子ども教室」(委託)、「放課後学びの部屋」(市直営)については、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに学習活動やスポーツ・文化活動等の体験活動として開催している。全ての学校で開催されていないため、まずは学校への周知を積極的に進めていく。また、運営については市直営と委託で行っているところであり、運営主体、運営方法について研究していく。 「放課後児童クラブ」については、年々利用希望者が増加しており、普及していると考えるが、さらにより良い体制を研究していく。

◎基本的方向性3<地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用>

○基本施策1(家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援)

家庭教育学級	
意見	家庭教育学級の講座に参加する保護者の数を増やすため、魅力的な人材に講師を務めてもらう工夫をしてはどうか。
対応	年度当初に開催する家庭教育学級開設説明会において、過去実績のあった講師の紹介を行っているが、今年度家庭教育学級のさらなる充実のため市HPの充実を図るなかで、講師の情報を広く周知・共有していきたい。

○基本施策3(青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進)

青少年会館	
意見	青少年会館が実施するプログラムへの参加をきっかけに、子どもたちを、青少年会館の更なる利用につなげるための工夫をしてほしい。
対応	青少年会館として、子どもたちの更なる利用につなげるために、青少年講座を29講座追加した。また、北青少年会館で子どもたちに学習を教える「サンデースクール」を開始したり、中央青少年会館が作成し、市内全小・中学校等に配布する「情報誌egg」に、各青少年会館に関するPRを毎号載せたりして、利用につなげる工夫をした。

◎基本的方向性4<「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった！」と実感できる生涯学習・スポーツの振興>

○基本施策1(質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

科学館	
意見	小・中学校の教育課程と連携したサイエンスショーを企画し、子どもたちがより深く学べるための工夫をしてはどうか。
対応	小・中学校の教育課程と連携ができるよう、様々なテーマのサイエンスショーを用意している。科学のおもしろさを感じることができるように、教育課程内にとどまらず、発展的な内容で構成している。さらに子どもたちが学べるように、小・中学校での学びや教科書の内容を考慮したメニューの検討を進めていく。
歴史博物館	
意見	博物館のリピーターを増やすための方策を考えてはどうか。
対応	岐阜の歴史と文化について、多様な視点からテーマを選び、展示・講座・体験等を効果的に組み合わせ展開している。また、HPリニューアルも視野に入れた広報を強化する予定である。 一方、博学連携事業による学校団体対応や、子ども歴史講座・夏の子ども教室等の開催を通じ、岐阜の歴史・文化を子どもたちに直に触れてもらう活動に特に力を注いでいる。このことが、将来の博物館リピーターの増加に繋がるものとする。

○基本施策2(郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用)

信長公関連事業	
意見	信長公関連の各種取り組みを、信長公450プロジェクトの単年で終わらせるのではなく、今後も活用を進めてほしい。
対応	岐阜公園内の発掘調査案内施設において、450プロジェクトで公開した岐阜城・信長公居館の高精細CGの上映やタブレットの常時貸出を行う等、平成30年以降も引き続き情報発信を行っていきたい。

○基本施策3(健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興)

スポーツイベント	
意見	子どもの頃からスポーツに親しみ、大人になってからも地域で健康づくりができる生涯学習の環境整備に、引き続き努力してほしい。
対応	子どものスポーツの中心はスポーツ少年団や総合型地域スポーツクラブであり、現在、未就学児の受け入れ体制が徐々に整いつつある。 子どもから高齢者までのスポーツイベントとしては、市民運動会等が各地域で開催されている。50地域の体育振興会の内、47地域が『地域体育振興事業補助金』を活用している。 健康づくりでは、各地域体育館に於いて『体育館スポーツ教室』を春・秋に実施している。 平成30年度以降も未就学児の受け入れ体制の拡充、地域及びスポーツ教室のニーズの把握などに努め、事業を継続していく。

3 平成29年度事務の点検及び評価

(1) 基本的方向性 1 グローバル社会で活躍できる人材の基礎的能力の育成

(基本施策 1 確かな学びの力を身に付けるための教育の推進)

ICT・プログラミング教育 (重点事務)

[ICT整備事業 (ICT支援員)] H29新規

平成29年度から、「ぎふICTサポーター (ICT支援員)」を導入して、教員や子どもたちの機器活用の支援を行っています。これまで、平成28年度に全小・中学校、特別支援学校へのタブレットPCの導入を完了しました。台数は、小学校に各40台 (大規模校は60台)、中学校に各80台 (大規模校は100台)、特別支援学校に160台、合計4,100台となっています。

これにより、教育用パソコンの整備率は、児童生徒3.4人に1台となり、国が第2期教育振興基本計画に掲げる目標 (3.6人に1台) を、中核市で最も早く達成することができました。

[ICT機器の活用]

ICT機器の導入に先立ち、全教員を対象に、タブレットPC導入研修を実施し、教員の学びの意欲やスキルの向上を図りました。

また、ICT機器の活用は、本市が取り組む教育分野におけるエビデンス (科学的根拠) の把握や分析に有効であり、平成28年度から、ベネッセ教育総合研究所と、タブレットPCを使った学習の調査・分析を実施し、平成29年度においても調査対象校を増やし、引き続き検証をしています。

【タブレットPC活用事例】

(小・中学校)

- ・知識の習得 (ドリル学習、まとめの活動等)
- ・技能の習得 (技術・家庭科、体育等)
- ・調べ学習、話し合い活動、表現活動
(気づきを意見交換、意見を書き込む、小学校英語表現、電子黒板と連動・情報共有)
- ・アゴラで活用 (考え、議論し、発信する自発的な活動)
- ・コミュニティ・スクールで活用 (学校内や地域の現場での地域協働のふるさと学習)
(特別支援学校・院内学級)
- ・個の状態や病状に応じ、読み書き・意思疎通を支援

[プログラミング教育推進事業] H29新規

平成32年度から全面実施される新小学校学習指導要領において、「プログラミング教育」が必修化されます。国に先駆けて、平成29年度から、小・中学校において「プログラミング教育」を実施するため、平成28年度に、ソフトバンクグループ(株)の社会貢献プログラム「スクールチャレンジ」に応募し、市内39校 (小26校、中13校) 分の採択を受けました。平成29年度から、人型ロボットPepperの無償貸与を受け、Pepperを活用したプログラミング教育を実施しているところです。さらに、平成30年度は、市内29校 (小20校、中9校) にもPepperを導入します。

【目指す姿】

教員がICTを効果的に活用した指導を実施することにより、子どもたちの理解促進や学ぶ意欲・学力の向上を目指します。また、進展する情報化社会の中で、未来を創る子どもたちが、ICTの活用やプログラミング教育を通して、情報収集・選択・活用する力に加え、論理的思考力や表現力を培うことも目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- プログラミング教育が円滑に進んでいくよう引き続き予算確保をお願いしたい。
- 現場の先生たちにP e p p e rの有効な活用事例を共有できるよう、上手く伝えられると良い。
- ICTに関して、子どもたちの成長・発達にどのように寄与したかという成果の検証について、今後考えていく必要がある。

学力向上びプラン・習熟度別少人数学習

【学力向上びプラン】

小・中学校の児童生徒の算数・数学、国語の学力・学習状況の実態分析をもとに、指導法の改善について実践的な研究を進め、その成果を共有し、児童生徒の「学習習慣」「思考力」「表現力」「読解力」等を育みます。朝学習や授業での個別の指導援助、放課後や家庭での学習において、全小・中学校に導入した学習支援ソフト(問題演習ソフト)を活用しています。

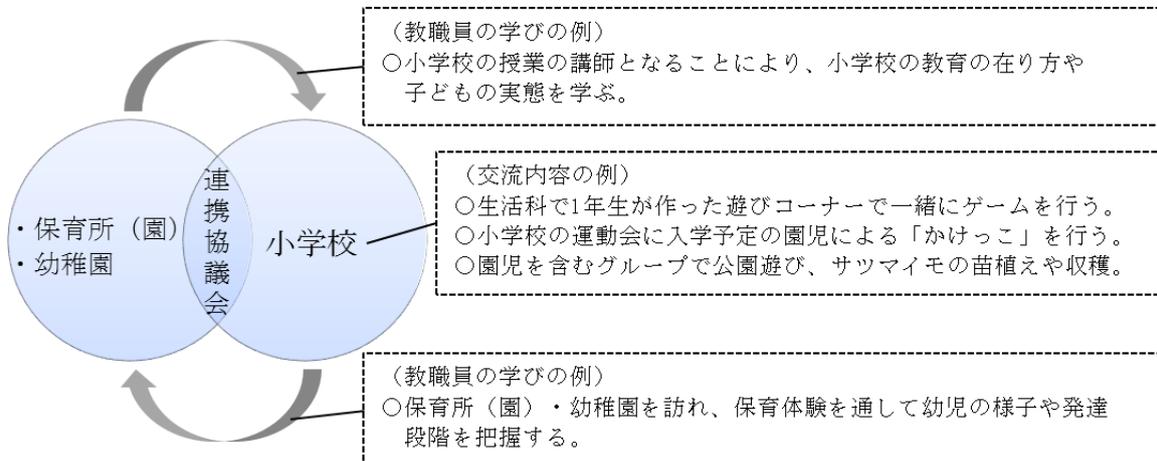
【習熟度別少人数学習】

理解や習熟の程度に応じた少人数指導を実施する際には、上記の学習支援ソフトを活用するとともに、特に成績下位10%の児童生徒に対するきめ細かな指導に力を入れています。

幼保小連携・小中一貫教育

【幼保小連携】

(図表3-1-1)幼保小連携の概要



幼稚園・保育所(園)と小学校を円滑に接続し、小1プロブレム(小学校入学後の児童が学校生活に馴染めず、授業中に歩き回る、教員の話听不懂等の問題のこと。)を防止・解消することを目指して、幼稚園・保育所(園)、小学校の教職員で構成する連携協議会を設置し、幼児と児童の交流を行うとともに、教職員間で子どもに関する情報の共有を図りながら、各発達段階への理解を深める取り組みを実施しています。

[小中一貫教育]

小中一貫校の設置について、先進的に取り組んでいる教育委員会や学校を調査し、小中一貫校の学校運営体制の構築や教育課程の編成、教職員人事のあり方の研究を進めています。

平成27年度からは、下記のとおり小中一貫教育モデル校を指定し、教育目標の統合やカリキュラムの一貫化を進めています。

- ・ 藍川小学校・藍川北中学校 (H27～)
- ・ 長良西小学校・長良中学校 (H27～)
- ・ 厚見小学校・厚見中学校 (H27～)
- ・ 長良小学校・長良東小学校・東長良中学校 (H28～)
- ・ 芥見東小学校・藍川東中学校、長森南小学校・長森南中学校 (H29～)

「主体的・協働的な学びのあり方」推進 (重点事務) H29新規

情報化やグローバル化等急激な社会的変化の中でも、子どもたちに未来の創り手となるため必要な資質・能力を育むためには、主体的・協働的な学びが必要であり、その実践の場として、「アゴラ」の整備を進めています。平成29年度は、全中学校の「アゴラ」へのホワイトボードの設置とエアコンの整備を完了し、通常の教室と異なる自由なレイアウトに組み合わせることができる可動式テーブル、椅子、ホワイトボード等を備え、年間を通して快適に使えるようにしました。また、1月の学校教育公表会では、「アゴラ」における教科や領域の学習、生徒会活動やコミュニティ・スクールでの活用等、主体的・協働的な学びの実践を冊子にまとめ、「アゴラ」を核とした主体的・対話的な学びの普及を図りました。

【目指す姿】

普通教室と趣を異にする「アゴラ」の中で、学ぶことに興味や関心を持ち、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習を振り返って次につなげる「主体的・協働的な学び」を展開できるようにします。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- アゴラのような学びの場が、どのように学力向上に結びつくのか、関連性の分析を進めてほしい。事例的な視点でアンケートを取るといい。
- 大学等と協力することで、多面的効果的にアゴラ活用を広げていけるといい。
- 先生に動機づけする意味でもアゴラ活用についての情報共有が進むといい。

(基本施策2 才能を見出し個を伸ばす教育の推進)

輝く個性の支援

【ジュニアアーティストトップランナー支援事業】 H29新規

文化・芸術分野で国際大会や全国大会等で優秀な成績を残す等、才能を発揮し、今後活躍が期待できる中学生1名を「岐阜市中学生トップランナー」として認定し、その才能をより伸ばすことができる環境を整え、国際大会やコンクール参加への支援を行っています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ジュニアアーティスト事業は非常にユニークで続くと良いと思う反面、評価検証と言った面でどのように考えるか。支援して終わりにならないよう、効果を検証してもらいたい。

小中英語教育 (重点事務)

国に先駆けて、小学校1年生から教科としての英語を指導しています。

【岐阜発「英語でふるさと自慢」】

英語を使って簡単な会話やふるさと自慢ができる児童の育成を目指し、地域在住の外国人をEF(英語指導協力員)として全小学校の1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

なお、厚見小学校については、ALT(下記参照)の派遣による効果との比較検証をするため、EFの代わりにALTを1～4年生の各学級に派遣(年間18時間)しています。

【ALT(外国語指導助手)派遣】

市内全中学校において、年間53時間(週1.5時間)以上ALTによる英語指導を受けることができる環境を整えるとともに、市内全小学校の5、6年生に、同一校区の中学校で勤務するALTの派遣(年間18時間)を行っています。

今後は、指導の工夫・改善をより一層進め、児童生徒の「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を確実に高めるためのALTの有効な活用方法を検討しながら実践を進めていきます。

【イングリッシュ・キャンプ in GIFU】

児童生徒が、外国人と主体的に英語でコミュニケーションをとろうとする姿勢を育むとともに、英語力、英語での自己表現力の向上を目指し、ALTや大学生サポーターと野外炊事や川遊び、ウォークラリー等の体験をすべて英語で行うキャンプを平成27年度から実施しています。平成29年度は、定員160名のところ、約1.5倍(235名)の応募がありました(対象は小学5年生から中学3年生)。

参加した児童生徒へのアンケート調査では、9割以上が「また機会があれば参加したい」と答え、参加前に比べ「英語が好き」や「留学やホームステイがしたい」と回答した割合が増加する等、英語に対する意欲や意識の変化を確認することができました。

【「4技能のバランスを重視した英語教育」研究推進事業】

平成27年度にベネッセ教育総合研究所と締結した連携協定に基づき、民間の教育機関が持つ客観的データに裏付けられた教育のノウハウを取得し、4技能のバランスを重視した英語教育の実現を図ります。

平成29年度は、前年度と同様ベネッセ教育総合研究所へ職員1名を派遣し、教育に関わる最新の動向や先進的な英語教育についての知見を得るとともに、研究校(岐阜中央中学校)での実践成果を検証し、効果的な指導のあり方を明らかにしました。

また、ベネッセグループの英会話講師による英語授業を研究校及び同一校区の小学校(岐阜小学校、明郷小学校)において実施するとともに、市内全中学校の英語教員と全小学校の英語教育担当教員を対象に英会話講師による教員研修を実施しました。

更に、英語の4技能を測定するテスト(GTEC)を、研究校及び比較検証校2校(岐阜清流中学校、本荘中学校)の3年生が、5月と11月(12月)に受験し、3校とも大幅な平均点の改善が認められ、中でも研究校が最も大きな伸びを示しました。

【目指す姿】

グローバル化が急速に進展する社会において、子どもたちが中学校卒業段階で、挨拶や身近な暮らしに関わる話題等について、英語でコミュニケーションをとることができる力を身に付け、外国人に出会っても臆することなく、積極的に会話できるようになることを目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ベネッセ教育総合研究所との連携事業については、第三者(大学等)が評価する等し、客観性を確保することに努められたい。

理数教育

【STEM教育】

「未来を見据えた人づくり」として、科学に興味を有する児童の才能伸長、科学技術への理解増進、科学技術リテラシーの普及・向上を目的として、STEM教育を推進しています(STEMはScience, Technology, Engineering, Mathematics(科学、技術、工学、数学)の略称)。

平成29年度は、STEM教員26名を雇用し、市内全小学校において、理科の実験(熱気球を上げたり、気圧でドラム缶を潰したり等、科学への探究心を喚起する面白い実験)、理数系クラブの指導、科学作品展の指導等、専門性を活かした指導に取り組んでいます。

【STEM教員の資質向上、活躍の場の拡大】

- ・実践交流会、学校現場での実践研修会及び専門機関による研修会等を実施し、STEM教育の充実やSTEM教員の資質向上に努めています。
- ・STEM教員は、科学作品展の相談員、科学くふう展の審査員等も務め、より多くの児童生徒に対して専門性を活かした指導を実施しています。
- ・サイエンスフェスティバルや青少年のための科学の祭典等に、ブースを設置する等積極的に参加して、子どもたちに楽しい科学体験の機会を提供しています。

【ぎふサイエンス・キャンプ】

主体性・多様性・協働性や創造力を高め、より科学への興味・関心を高めるため、仲間と対話しながらピタゴラ装置の製作やサイエンスショー等の科学体験を行う3日間のプログラムです。

平成29年度は、定員を30名増員し80名にし、約3.8倍の306名の応募がありました(対象は小学校4年生から小学校6年生)。参加した児童へのアンケート調査では、9割以上がサイエンス・キャンプに参加したことに「大変満足した・満足した」と回答しています。

土曜日等の教育活動

全小・中学校において、地域や大学等の協力を得ながら土曜日等の教育活動を実施しています。平成29年度は、土曜日等に、小学校3校(黒野、三輪南、常磐)、中学校2校(岐阜西、藍川)に対し、教育コーディネーター(大学教員等)、授業サポーター(大学生等)を年間5回、のべ15時間程度派遣し、授業をサポートしてもらいました。

【土曜日の才能開花教育“ギフトッド”】

子どもたちそれぞれの個性的な才能を開花させるきっかけづくりとして、希望する中学生に対し、高校の学習内容等の発展的な学びや、ダンスや薬学等様々な分野の学びの機会を提供しています。平成27年度から他都市に先駆けて開始し、希望する中学生各回30名程度を対象に、年間10回の授業を実施しています。参加した子どもたちへのアンケート調査では、ほぼ全員が授業に満足し、学ぶ意欲が向上したと回答しています。

「東京オリンピック・パラリンピック」ターゲットエイジ育成事業

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、市民のスポーツへの関心・意欲を高めるとともに、競技力の更なる向上のため、各種事業を実施しています。

【岐阜市アスリート「夢・志」サポート事業】

①強化指定選手補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す将来有望なトップアスリートを強化選手として指定し、スポーツ活動費を助成しています。平成29年度の強化指定選手は、今井月さん、小長谷研二さん、松井ゆずかさん、篠原貴史さん(以上水泳)、渡邊翔太郎さん(自転車)、五藤怜奈さん(陸上)、清水綾乃さん(ライフル射撃)、鈴木健太さん(フェンシング)、松原梨恵さん(新体操)、二ノ宮寛斗さん(レスリング)の10人でした。それぞれに年最大30万円を助成しました。強化指定選手のうち、今井月さん、小長谷研二さん、松原梨恵さんがリオデジャネイロ・オリンピックに出場しています。

②中学校運動部活動強化補助

中学生が「夢」や「志」を持って部活動に取り組み、より多くの選手が県大会や全国大会等へ出場できるように、合宿や遠征費用に対して1校あたり20万円を上限に助成しています。平成29年度は、中学校11校に助成しました。

③各種体育大会への派遣補助

東京オリンピック・パラリンピックへの出場を目指す若いアスリートを支援するため、国際大会や全国大会等への出場経費を助成しています。平成29年度は、のべ424人に助成しました。

【スポーツリーダー活用事業】

東京オリンピック・パラリンピックに向け、競技力向上及びスポーツの普及を図るため、小・中学校やスポーツ少年団等に国体や各種大会で活躍したスポーツリーダー等を派遣して子どもたちが専門的な指導を受ける機会を提供しています。平成29年度は、のべ119人を派遣しました。

【ゴールデンジュニアスポーツプラン】

①ジュニアスポーツクラブ

小・中学生を対象に、競技団体から派遣された専門的な指導者が、各種競技の基本的な技能の習得を指導するとともに、個性の発見と能力の伸長を図る取り組みを実施しています。平成29年度は、9競技*のべ1,126人が参加しました。

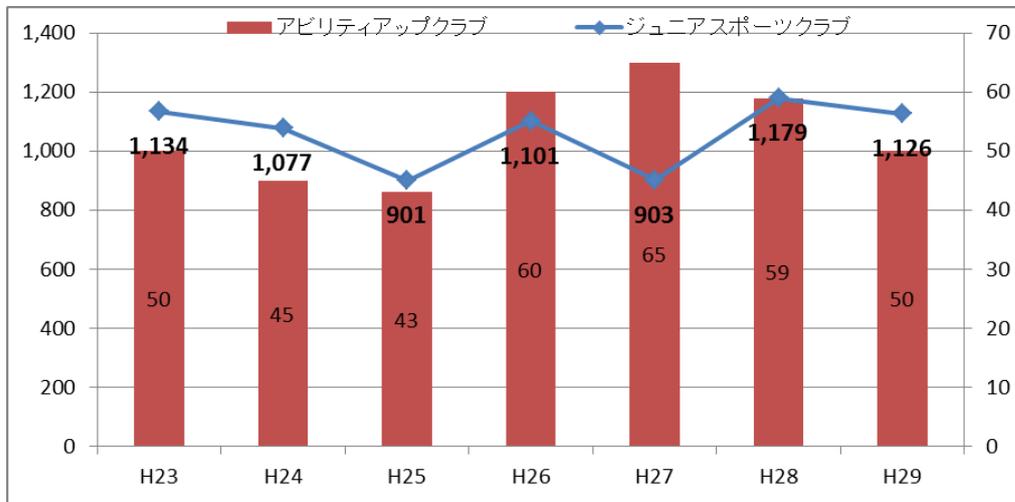
※…卓球、バドミントン、ソフトテニス、陸上、柔道、体操、剣道、サッカー、軟式野球(中学生対象)

②アビリティアップクラブ

小・中学生を対象に、市内の高校で実績のある、主にマイナー競技の部活動の協力を得ながら、早期に基礎的・基本的な技術を体験させることにより、競技スポーツの楽しさを実感させるとともに、競技種目の選択幅の拡大、個性の発見と能力の伸長を図る取り組みを実施しています。平成29年度は、7競技*のべ50人が参加しました。

※…ホッケー、自転車、レスリング、フェンシング、相撲、ビームライフル、テニス(硬式)

(図表3-1-2)ゴールデンジュニアスポーツプラン参加者数(人)

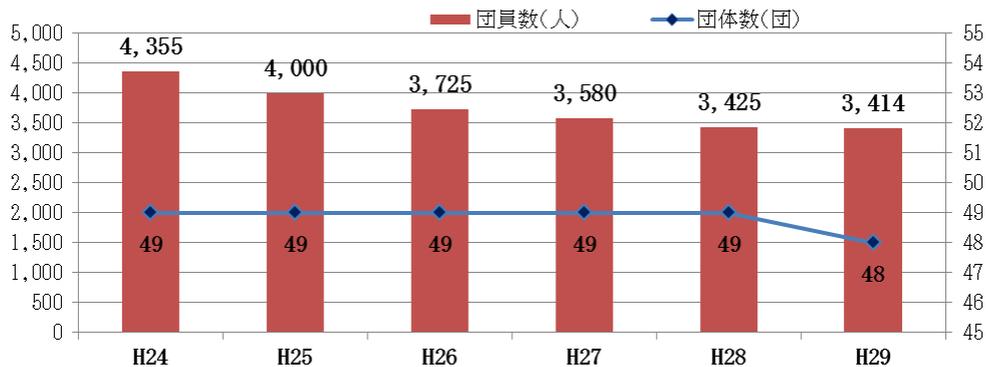


(基本施策3 子どもの豊かな心、健やかな体の育成)

スポーツ少年団

スポーツ少年団の運営支援として、指導者の研修、運営費の助成等を行っています。

(図表3-1-3) スポーツ少年団の団員数と団体数の推移



団員数の逡減は、クラブチームへの参加、生活の多様化、家庭の事情による加入の見合わせが増えてきたものによると考えられます。

食育・小児生活習慣病予防対策

【食育】

児童生徒の食に関する自己管理能力を高めるために、平成18年度より、栄養教諭や栄養職員等が中心となって、夏休み等に五感を通した「食の体験教室」を実施しています。

また、家庭での食生活を見つめ、改善するきっかけとするため、子どもとその保護者を対象にした料理教室を実施(平成29年度は4校1園で全6回実施)しています。

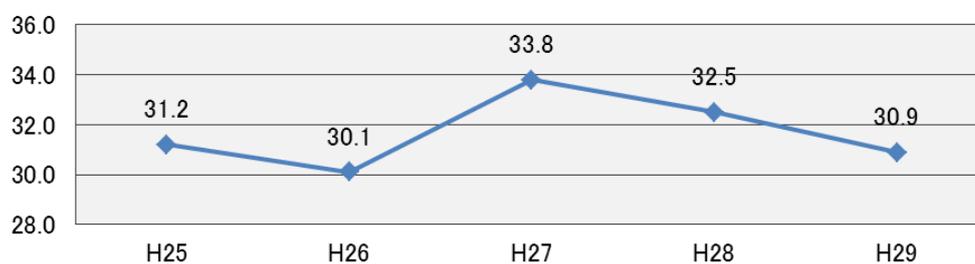
平成27年度からは、「和食給食推進事業」を実施し、日本の伝統的食文化である「和食」を通して、食文化や日本食に関する理解の向上や、各家庭において食について見直す機会を提供しています。

【小児生活習慣病予防対策】

児童の健康改善を目的に、児童とその保護者に対して生活習慣病の予防啓発を行っています。その一つとして小学校5年生の希望者(毎年9割以上の児童が希望)を対象とした血液検査(検査項目は総コレステロール、中性脂肪、尿酸等)を行っており、検査の結果が要注意・要管理の児童については、養護教諭・学校医による生活指導を実施しています。

また、平成26年度より、予防啓発の対象を小学校5年生のみから全学年に拡大するとともに、生活リズムチェック表を活用する等、より一層の生活習慣病予防の意識向上に努めています。

(図表3-1-4) 血液検査で要注意・要管理に該当した児童の割合(%)



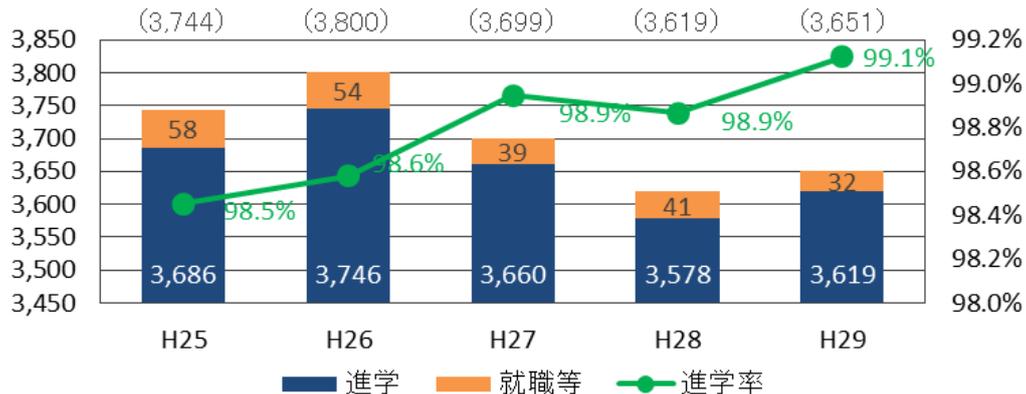
【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 血液検査結果は食育と密接に関わってくる。保護者に対する食育が大切。
- 子どもの責任で要注意・要管理になっているわけではない。親がどれだけ気を付けられるか。保護者への啓発を積極的に進めていただきたい。

（基本施策4 青少年が自ら「志」を育むための支援）

中学校卒業者の進路については、約99%が進学し、その他が就職又は未就職という状況です。平成26年度以降、子ども・若者総合支援センターが未就職者に対する支援を行っています。

（図表3-1-5）岐阜市立中学校卒業者の進路状況（人）



「キャリアチャレンジ」職場体験学習

全中学校において職場体験学習を実施しています。職場体験学習では、実際の職場体験だけでなく、職業調査、適性検査受検、事業所訪問、礼儀作法の学習、職場見学、外部講師による講話、職場体験学習のまとめ・交流等を実施しています。

また、学習の機会を増やすため、複数日の職場体験を企画する等の工夫に努めており、平成29年度は16校が複数日実施しました。今後さらに実践を重ねていくとともに、その他の教育活動とも関連づけることで、より効果的な取り組みとなるよう検討していきます。

1/2成人式・立志の集い

成人の2分の1にあたる10歳（小学校4年生）で「1/2成人式」を、14歳（中学校2年生）で「立志の集い」を実施しています。「1/2成人式」は、生まれてから今日までを振り返り、自分への誇りと支えてくれた人への感謝の気持ちを育み、将来の自分に対して希望を持つことを教える取り組みであり、「立志の集い」は、職場体験や社会人の講演会等を通して、将来の具体的な生き方を考え、「志」を育む取り組みです。

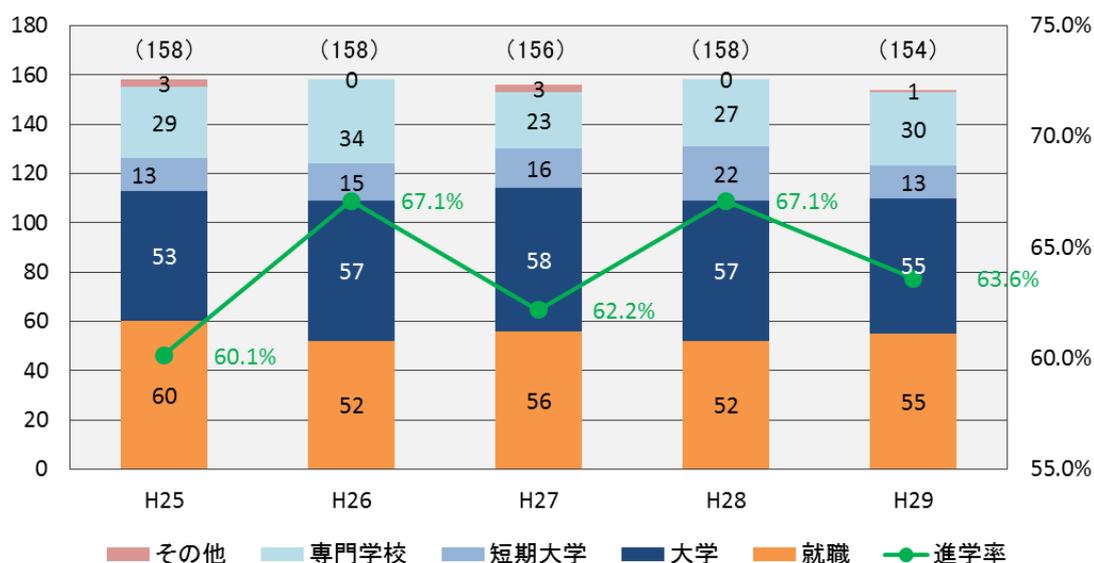
【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 「キャリアチャレンジ」職場体験学習、1/2成人式・立志の集い等の取り組みが、どのように通常の授業に結びつき、どれだけカリキュラムに反映できるか、どれだけ子どもたちに還元されているかが重要である。

岐阜商業高等学校

岐阜商業高等学校は、昭和44年4月に中学生の進学先の確保、アパレル業界への人材の確保を目的に設立しました。平成29年度は、3年生154人のうち98人(63.6%)が進学しました。

(図表3-1-6)岐阜商業高等学校生徒進路状況(人)



【市岐商デパート】

学校授業の一環(総合的な学習の時間)と位置づけ、生徒は各500円を出資して株主となり、仕入れから販売までを行う事業を実施しています。生徒達は授業で学んだことを実践するだけでなく、接客態度の重要性や、一人ひとりが業務に責任を持つことの大切さを再確認できる機会となっています。

平成29年度の市岐商デパートでは、ソーシャルネットワーキングサービスでの情報発信を試行しつつ、岐阜市産のいちご、ブルーベリーやはちみつ、白川茶等を使用したスイーツを開発・販売し好評を得ました。また、東日本大震災復興支援として東北の物産を取扱い、利益の一部を復興支援として寄附しました。平成29年度の来客数は約6,200人でした。

(基本施策5 一人ひとりのよさと可能性を伸ばす幼児教育の推進)

幼児教育

岐阜市では、市立幼稚園2園(加納、岐阜東)を市の幼児教育の拠点として、「研究実践」「子育て支援」「発達支援」等の取り組みを実施しています。平成29年度の園児数は、加納99人、岐阜東75人でした。

※「発達支援」の一部は、岐阜市子ども未来部子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”の幼児支援教室が、担っています。

【幼児教育充実事業】

幼児教育の質の向上等を図るため、幼保小合同研修会にて、教員の指導力向上を図る研修を実施するとともに、「就学前教育プログラム作成委員会」を開催して、家庭で大切にしたい子育てのポイントを記載したリーフレットの活用方法を解説する指導者向け手引書を作成し、市内全幼稚園、保育園(所)、認定こども園等へ配付して、啓発に努めました。

【市立幼稚園一時預かり事業】

岐阜市立幼稚園において、保護者の急な用事や短期の就労等様々な事情に応じて利用できる「一時預かり事業」を実施しています。平成29年度ののべ利用者数は1,991人でした。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 岐阜大学や岐阜聖徳学園大学も幼稚園教諭の育成も行っているので活用してはどうか。保育士の確保の面で長期的な視点では重要である。
- リーフレットを作ってから、どのように保護者・家庭に伝えていくのかが大切である。

(基本施策6 子どもの「生きる力」を育成する教職員の資質向上への取り組み)

【平成29年度:教職員数】

小学校1,633人 中学校792人 岐阜商業高等学校43人 岐阜特別支援学校111人 幼稚園16人

授業・評価改善

全ての市立小・中学校の児童生徒が等しく高い水準の授業を受けられるようにするとともに、経験の少ない教員の支援を行うことを目的として、教科ごとに高い専門性を有する教職員を「授業・評価改善委員」に任命し、教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」を作成して、全教員の資質向上を図る取り組みを進めています。

現在の「コンパス・カリキュラム」は、小・中学校合わせて計16冊となり、内容も大変優れ、岐阜市立小・中学校の高い教育水準の礎となっています。

【実績・成果】

(小学校)

- ・平成26年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、DVD化して各校に配付。

(中学校)

- ・平成27年度採択教科書の内容に対応し、「コンパス・カリキュラム」の関連する単元や題材を修正・変更し、冊子化して各校に配付。
- ・新旧教科書の内容に対応した新旧対比表を作成。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 教科・単元ごとの指導・評価の手引きである「コンパス・カリキュラム」のような指針を示すことのできる自治体が減っている中、岐阜市の活動は貴重で誇るべきものである。これを土台としながら自身の授業を作っていく良い取り組みである。
- 「コンパス・カリキュラム」を作ってから、これをどう先生に広めていくかが大切である。

研修講座

教育研究所において、教員の資質向上、指導力向上を目的とした研修を実施しています。

【実績・成果】

(指定研修)

- ・「初任者研修」「12年目研修」「教頭研修」「教務主任研修」等を実施。
- ・41講座。のべ158回、のべ5,983人受講。

(希望研修)

- ・教員の要望に応じ、夏休み期間中に講座を実施。
- ・18講座。のべ19回、のべ366人受講。

(出前講座)

- ・校内研修を支援する出前講座を実施。
- ・5講座。のべ18回、のべ200人受講。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○経験の浅い若手教員をどう支援していくのか課題がある。指導方法等に悩んだ若手を支えるための研修等も必要である。包括的にバックアップする窓口の設置や取り組み等を通して若手の先生を辞めさせない施策を打ち出していくことが大切だと感じる。

(基本施策7 安全・安心な教育環境の整備)

学校施設管理

児童生徒が伸び伸びと学ぶことができる教育環境の整備・充実を図るとともに、安全かつ安心な空間づくりに努めています。

平成29年度は、小学校46校、中学校22校、特別支援学校1校、高等学校1校、幼稚園2園の計72施設を管理しました。

大地震に備えての耐震補強工事は、全ての学校校舎については平成26年度に、体育館については平成27年度に完了しました。

快適な学習環境の整備を目的として、平成27年度、すべての学校の普通教室・特別教室にエアコンを設置しました。

今後は学校のトイレ洋式化を進めています。

安全な通学路の確保

岐阜市の全小学校において、保護者、地域住民、道路担当課、警察とともに通学路の安全点検を行っています。

平成26年度に「岐阜市通学路交通安全プログラム」を策定し、これに基づき、関係機関が連携して合同点検を実施しています。引き続き、子どもたちが安全に通学できるように、3年間で全ての小学校区において合同点検を実施し、通学路の安全確保を図っていきます。

また、教育委員会が報告を受けた子どもの交通事故のうち、例年約6～7割が帰宅後や休日に発生していること、事故の原因の大半が飛び出しによるものであることから、地域の大人による見守り支援や交通安全教室等を推奨し、安全対策に努めていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○大阪府北部地震のブロック塀倒壊を教訓とし、岐阜市内の学校施設や通学路についても点検等の取り組みを進められたい。

校(園)庭芝生化モデル事業

校(園)庭の芝生化は、子どもたちの転倒時の怪我防止、健康面、砂塵の飛散防止等に効果があることから、校(園)庭の芝生化モデル事業を実施しています。

平成29年度は、新規の芝生化を1校で、面積の拡大を1校で行いました。

今後、更なる普及に向けて、教育的効果の検証や、維持管理の方法の研究を続けていきます。

小・中学校の適正規模化・適正配置

1つの学校あたりの児童生徒数を一定規模で維持することによって、児童生徒に集団の中での切磋琢磨を通じて社会性を育ませ、一定水準に達した義務教育を実施することが可能となります。

学校の児童生徒数の規模を適正に維持するため、児童生徒数が減少した地域において、地元と協議しながら学校統合を進めています。

徹明小学校・木之本小学校の統合については、平成28年第3回岐阜市議会定例会において、岐阜市立学校設置条例の一部を改正する条例案が可決され、関係者の統合準備を経て、平成29年4月に、統合新設校である徹明さくら小学校が開校しました。

(図表3-1-7) 最近の学校統合のあらまし・計画

これまでの状況		小学校統合	中学校再編
島中	島小	⇒	島中 平成24年度から
	城西小		
	木田小		
伊奈波中	則武小	⇒	岐阜清流中 (旧明郷中学校舎使用) 平成24年度から
	早田小		
	金華小	⇒	岐阜中央中 (旧京町小跡地) 平成24年度から
京町小			
明郷中	明德小	⇒	明郷小 (旧本郷小校舎使用) 平成24年度から
	本郷小		
本荘中	徹明小	⇒	徹明さくら小 (旧木之本小校舎使用) 平成29年度から
	木之本小		
	本荘小		
梅林中	白山小	⇒	白山・梅林 統合小学校 (予定)
	梅林小		
	華陽小		

旧徹明小学校跡地活用検討事業 H29新規

平成29年4月に徹明さくら小学校が開校(旧木之本小学校校舎を使用)したことに伴い、平成29年度より旧徹明小学校の跡地活用について検討を進めています。教育委員会では、中期的には教育施設として活用することとした上で、多様な意見を幅広く聴くために、市主催の会議はもとより、民間や大学、地域住民(中学生含む)との意見交換会やワークショップを数多く実施しました。

今後、跡地活用に関する多様な意見を集約し、活用方針の策定を進めていきます。

(2) 基本的方向性2 学びや育ちのセーフティネットの構築

(基本施策1 子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進)

家庭・地域と連携した防災教育推進事業

東日本大震災等を踏まえ、子どもたちが「自分の命は自分で守る」ための意識、知識、行動を身に付けるため、学校、家庭、地域が連携した防災教育を推進しています。

岐阜市では、コミュニティ・スクールの導入や土曜日等の教育活動によって、学校の教育活動にこれまで以上に地域の協力や保護者の参画が得やすい環境となっています。

平成29年度は、DIG(災害図上訓練)やHUG(避難所運営ゲーム)等、7つのメニューの中から学校ごとに内容を選択して実施する「家庭・地域と連携した防災学習」や、合渡小学校、島小学校において、児童・保護者・地域住民が1泊2日で体験的な防災教育プログラムを行う「防災キャンプ」を実施しました。また、DIG(災害図上訓練)においては、平成27年度から平成29年度までの3年で、全ての小・中学校が少なくとも1回は実施しています。

「危険から自分を守ろう」事業

各小学校において、児童の危機対応能力を高めるために、保護者や地域の方々の協力を得て児童自らが地域を回り、防犯、交通安全、防災の観点から危険箇所を発見し、「地域安全マップ」を作成する取り組みを進めています。

また、不審者対策として、警察等の協力により、児童生徒や教員を対象とする不審者対応教室を実施しています(全小・中学校で年間1回以上)。

なお、「子ども110番の家」として登録された数は、平成29年度末現在で、約2,850か所となりました。

情報化社会への対応(サイバーパトロール)

情報化が著しく進む現代においては、児童生徒が情報機器を有効に活用できるように支援するとともに、児童生徒をインターネット上の有害環境から守ることも重要です。そこで、児童生徒に対してインターネットの適切な利用方法を普及啓発し、いわゆる裏掲示板や裏サイト等の監視を行っています。

平成29年度は、裏掲示板や裏サイト等の監視によって、サイトの管理者らに11件の削除要請を行いました。インターネットの適切な利用方法については、平成26年度から継続して保護者、教員向けに情報モラル出前講座を実施するとともに、各学校においても情報モラル教育ができるように、教育イントラネットの「C4th」に研修資料を掲載し、活用を促しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ICT教育の一環として、情報モラル教育、情報セキュリティ教育についても積極的に取り組んでいくことが大切である。

〔基本施策2 障がいのある子ども一人ひとりの自立と社会参加を支援する教育の推進〕

発達障がいのある児童生徒への指導（重点事務）

配慮を要する児童生徒が在籍する通常学級にハートフルサポーター、ハートフルティーチャーを配置し、個別の支援や取り出し指導の授業を実施しています。

〔ハートフルサポーター〕

通常学級に在籍していますが、学習や生活に配慮を要する児童生徒に対してきめ細やかな支援を行うため、ハートフルサポーター（教員免許の保有は必須でない）を各小・中学校に配置しています。平成29年度は、ハートフルサポーターを7名増員し、複数人配置の学校を増やしました（3名配置4校、2名配置36校）。

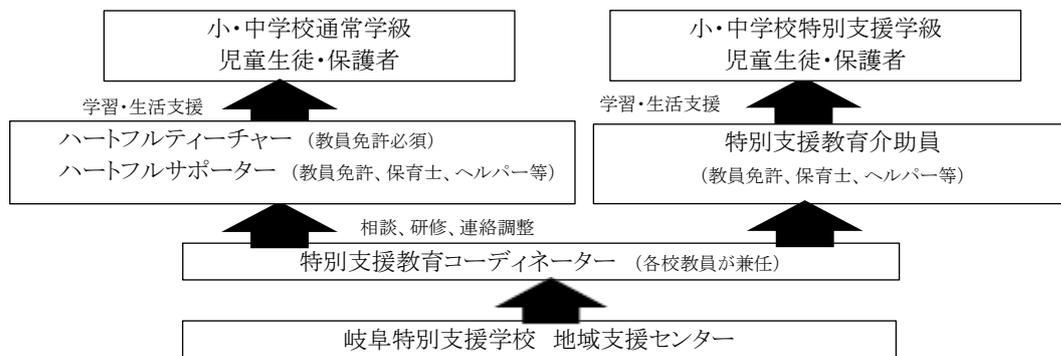
また、ハートフルサポーターに対し、年間5回程度研修を行い、指導方法や各学校における状況の共有を図る等、ハートフルサポーターの指導力向上を図りました。

〔ハートフルティーチャー〕

平成28年度より、通常学級で配慮を要する児童生徒が在籍する学級にハートフルティーチャー（教員免許保有者）を配置し、取り出し指導の授業等を実施しています。

平成29年度は、小学校に5名、中学校に5名を配置し、児童生徒への理解や指導力の向上を図る研修会を2回実施しました。

（図表3-2-1）市立小・中学校における特別支援教育の推進体制



（図表3-2-2）ハートフルサポーター配置数（人）

	H25	H26	H27	H28	H29
小学校	73	73	77	84	84
うち複数配置	26	26	29	32	34
中学校	28	28	28	28	28
うち複数配置	6	6	6	6	6
計	101	101	105	112	112

【目指す姿】

通常学級に支援員を複数人配置することにより、発達障がいのある子どもたちが障がいの程度に合わせた適切な学習や支援を個別に受け、学習に主体的に向かい安定した学校生活を送れるようになること、学級全体の学習を保障し、学校全体の学力が向上することを目指しています。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○ハートフルサポーターの数を増やすだけでなく成果も上げている。今後も発達障がいのある子どもへの支援を充実されたい。

(基本施策3 経済的な困難を有する子どもへの就学支援)

要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金

岐阜大学教育学部附属小・中学校、市立小・中学校へ通う要保護、準要保護の児童生徒の保護者を対象に、学用品費、給食費等を援助しています。「要保護」とは、生活保護法に規定する、保護を必要とする状態をいい、「準要保護」とは、要保護に準ずる程度に困窮しており、就学困難な状況をいいます。要保護の児童生徒については国が援助額の1/2を負担しています。

(図表3-2-3) 要保護及び準要保護認定児童生徒数(人)

	H25	H26	H27	H28	H29
① 要保護	311	295	306	304	270
② 準要保護	4,245	4,152	4,000	3,868	3,895
計	4,556	4,447	4,306	4,172	4,165

(図表3-2-4) 平成29年度の要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 通学用品費 校外活動費	2,373	34,162	14,396	1,506	39,424	26,178	3,879	73,586
新入学児童生徒学用品費 (第1学年対象)	335	13,601	40,600	461	21,851	47,399	796	35,452
新入学児童生徒学用品費 (小学6年対象)	401	19,008	47,401	-	-	-	401	19,008
修学旅行費	411	8,420	20,487	525	30,338	57,787	936	38,758
学校給食費	2,311	108,119	46,785	1,475	80,252	54,408	3,786	188,371
クラブ活動費	-	-	-	996	7,352	7,382	996	7,352
生徒会費	-	-	-	1,163	575	494	1,163	575
PTA会費	1,890	6,167	3,263	1,420	5,860	4,127	3,310	12,027
計	-	189,477	-	-	185,652	-	-	375,129

特別支援教育就学奨励費補助金

特別支援学級等に就学する児童生徒の保護者を対象に、学用品費、学校給食費等を助成しています。

(図表3-2-5) 平成29年度の特別支援教育就学奨励費補助金支給状況

	小学校			中学校			計	
	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)a	支給額 (千円)b	1人あたり (円)b/a	受給者数 (人)	支給額 (千円)
学用品費 校外活動費	185	1,056	5,708	61	503	8,246	246	1,559
新入学 児童生徒 学用品費	33	338	10,242	27	318	11,778	60	656
修学旅行費	25	254	10,160	18	506	28,111	43	760
通学費	1	9	9,000	0	0	0	1	9
学校給食費	192	4,376	22,792	71	1,834	25,831	263	6,210
計	-	6,033	-	-	3,161	-	-	9,194

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○就学支援の補助事業については、学用品・給食費等を入学前に前倒して支給することができるよう、同じお金の使い方でも工夫されている点は良い。

(基本施策4 不登校やいじめ等学習や生活に困難を有する青少年への支援)

ほほえみ相談員

ほほえみ相談員(教員免許状取得者もしくは心理学学位取得者から任命)を全中学校区に1人ずつ配置(22人)し、不登校児童生徒の家庭訪問を中心としたふれあい活動等を通して、学校復帰を支援するほか、学校内において、いじめ等の早期発見、早期対応にあたっています。

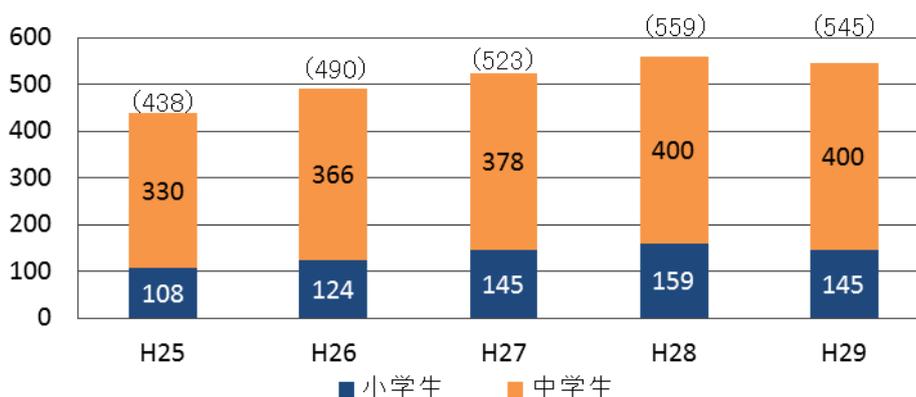
学校やほほえみ相談員、スクールカウンセラー等による対応により、不登校の改善につながった児童生徒も多くみられますが、小・中学校における不登校出現率は、増加傾向にあります。

児童生徒への支援はもちろん、保護者等児童生徒を取り巻く環境への支援にも力を入れていきます。

【平成29年度の活動状況】

- ・不登校児童生徒への家庭訪問回数：のべ3, 320回
- ・相談室で対応した回数：のべ9, 483回
- ・自立支援教室で対応した回数：のべ149回

(図表3-2-6) 不登校を理由に年間30日以上欠席した児童生徒数(人)



いじめ防止

平成25年6月に「いじめ防止対策推進法(平成25年法律第71号)」が公布され、同年9月に施行されました。

法律の規定を受けて、岐阜市では、平成26年3月に、岐阜市におけるいじめの防止対策を総合的、効果的に推進するための基本方針である、「岐阜市いじめ防止等対策推進条例(平成26年岐阜市条例第39号)」を制定し、下記の事項を定めました。

- (1) いじめの防止、早期発見、対処にかかる基本理念
- (2) 市、学校、教職員の責務
- (3) いじめ防止等対策のための組織の設置

- ① 岐阜市いじめ問題対策連絡協議会(警察・児童相談所等、いじめ問題解決の際に連携すべき関係機関の連携強化を目的とする)

- ② 岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会(岐阜市の一般的ないじめ防止等施策について諮るとともに、重大事態に際して、教育委員会の諮問に応じ調査を行うことを目的とする)
- ③ 学校いじめ防止等対策推進会議(学校におけるいじめの防止等に関する措置を実効的に行うことを目的とする)
- ④ いじめ問題調査委員会(重大事態に際して、市長の判断による調査を行うことを目的とする)

平成29年度は、岐阜市いじめ問題対策連絡協議会を年2回(7月、2月)開催し、いじめ防止に関わる関係機関の取り組みについて理解の促進と、連携強化を図りました。また、岐阜市教育委員会いじめ問題対策委員会を年2回(9月、3月)開催し、重大事態発生時の教育委員会主体の調査等に備えて、情報を共有し、万が一の事態に備える体制の構築を進めました。

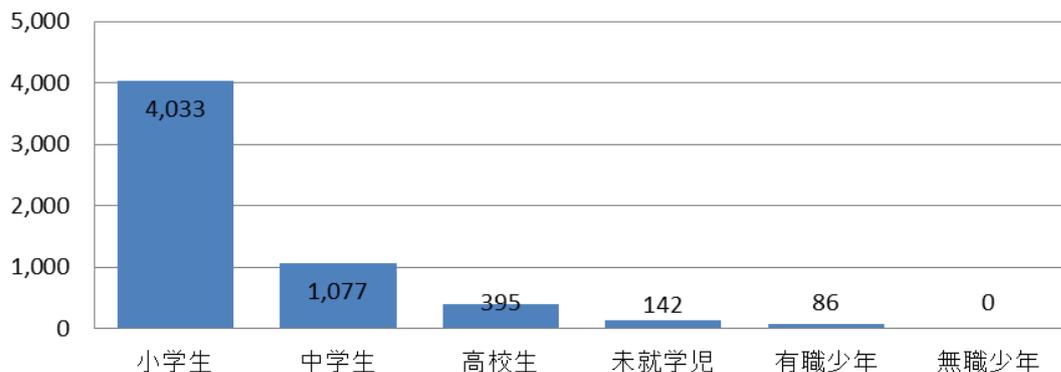
また学校では、「学校いじめ防止基本方針」を見直し、改定を行い、関係者に周知するとともにホームページで公開しました。今後も、関係機関との連携をさらに深めるとともに、いじめの未然防止等に注力していきます。

補導業務

補導業務のうち、街頭補導・相談業務は、本市子ども未来部(子ども・若者総合支援センター)が実施し、地域補導(中学校区ごとに地域補導委員会を設置し、委嘱した地域住民が地域行事や祭礼の場での声かけ巡回等を行う)は、教育委員会(青少年教育課)が実施しています。

また、教育委員会は、地域補導のほか、公募市民によるボランティア補導を実施しています。

(図表3-2-7)平成29年度の補導(あいさつ、励まし等の声かけを含む)実施状況(教育委員会実施分・人)



【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 引き続き、いじめ防止は地域力も借りながら組織的に取り組んでもらいたい。
- ネット依存から昼夜逆転している子どもが増えているとのことなので、適切なインターネットの活用に関しても教育の必要性を感じる。

(基本施策5 放課後に子どもが安全で健やかに活動できる居場所の確保)

放課後チャイルドコミュニティ (重点事務)

放課後に、子どもを安心、安全な場所で健全育成する取り組みとして、「放課後子ども教室」「放課後学びの部屋」「放課後児童クラブ」の3事業を実施しています。

(図表3-2-8) 放課後チャイルドコミュニティ概要(平成29年度)

	放課後子ども教室	放課後学びの部屋	放課後児童クラブ
概要	地域住民の協力を得て、子どもに体験・交流・遊びの場を提供	図書室を利用し、子ども自らの意思で読書や学習ができる場を提供	共働き家庭等留守家庭児童を対象に、生活の場を提供
指導員	校区コーディネーター、放課後子ども教室教育活動サポーター、ボランティア(地域住民)	放課後学びの部屋教育活動サポーター(教員OB、学校司書等)	放課後児童支援員、補助員
時間	週1~2回 授業終了後~下校時間頃まで	週1~5回 授業終了後~下校時間頃まで	月曜日~金曜日、 土曜授業日 授業終了後~18時(19時)
場所	学校体育館、運動場等	原則として学校図書室	主に学校教室
設置数	22箇所	30箇所	46箇所
対象 (小学生)	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	全学年の児童のうち希望者(学校の実情に合わせた参加)	1~3年生 (定員に余裕があれば4年生も可、一部は6年生まで対象) ※別途入会条件あり
帰宅	全校一斉帰宅、集団帰宅(同学年、同時刻または同地域)、ボランティア・PTAによる付き添いや見守り隊のパトロール等		保護者の迎え、集団による帰宅等

放課後子ども教室と放課後学びの部屋については、全小学校区での開設に至っていません。理由として、指導員の高齢化が進む一方、指導員の勤務に相応の体力を必要とするため、指導員の確保が捗っていないことがあります。放課後学びの部屋については、子どもの通学距離が長い箇所では利用時間が短くなってしまい、十分な活動が見込めないことも理由となっています。

放課後児童クラブについては、子どもの安全を最優先に考え、主に学校の余裕教室を利用していますが、学校教育において少人数学級や特別支援教育が推進され、教室の需要が増えているため、放課後児童クラブの実施場所の確保が困難になりつつあります。教育委員会では、利用希望者調査を実施し、その結果を踏まえて、定員の見直し、教室の増設、開設時間延長を実施し、待機児童の発生を抑制するとともに、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」に対応し、対象学年を小学校6年生まで拡大するため、学校の実情に合わせた施設整備を計画的に行っていきます。

平成29年度は、利用者の要望に対応し、通常18時までの開設時間を19時まで延長するクラブを34か所に拡充するとともに、小学校6年生までの受け入れを13か所で実施しました。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

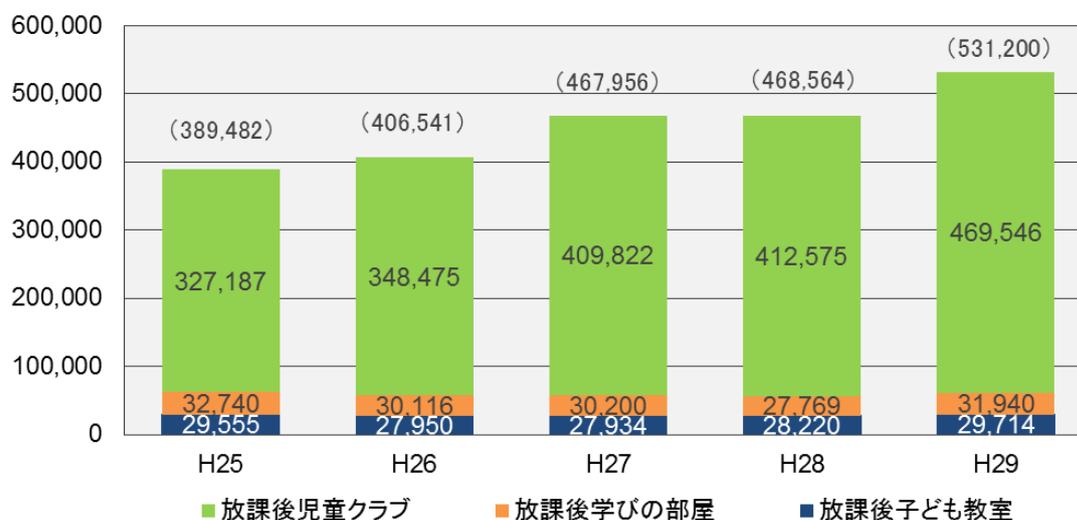
○放課後に子どもを預かる行政サービスは、今後ますますニーズが高まる。現実的に実施場所と人材の確保が難しいと思うが、市民のニーズに応えられる施策を進めてほしい。

【放課後の学びの充実プロジェクト】

放課後児童クラブの開設時間の延長に伴い、利用児童のクラブでの生活の質の向上を図るため、平成28年度から巡回型学習支援員を配置し、利用児童が宿題・自習等の学習活動に自主的に取り組むための環境を提供する実証研究を行っています。

平成28年度は、柳津放課後児童クラブ(2教室で5か月間)、鶉放課後児童クラブ(2教室で4か月間)で、それぞれ学習支援員(大学生)の配置を試行しましたが、学習支援員の学業との両立が課題と判明したため、平成29年度は、特定非営利活動法人コミュニティサポートスクエアに委託して、柳津放課後児童クラブ(3教室)、鶉放課後児童クラブ(1教室)、且格放課後児童クラブ(1教室)、岩野田放課後児童クラブ(2教室)、三輪南放課後児童クラブ(3教室)の計10教室で実施しました。

(図表3-2-9) 放課後チャイルドコミュニティ延利用者数(人)



【目指す姿】

全ての児童の放課後の安全・安心な居場所を確保するため、同一の小中学校内で3事業を実施するとともに、放課後児童クラブを利用している児童を含めた全ての児童が放課後子ども教室等の活動プログラムに参加できるようにすることを目指します。

(3) 基本的方向性3 地域コミュニティのもつ教育力の積極的活用

(基本施策1 家庭・学校・地域を結ぶ「絆」の力による家庭教育の支援)

家庭教育学級

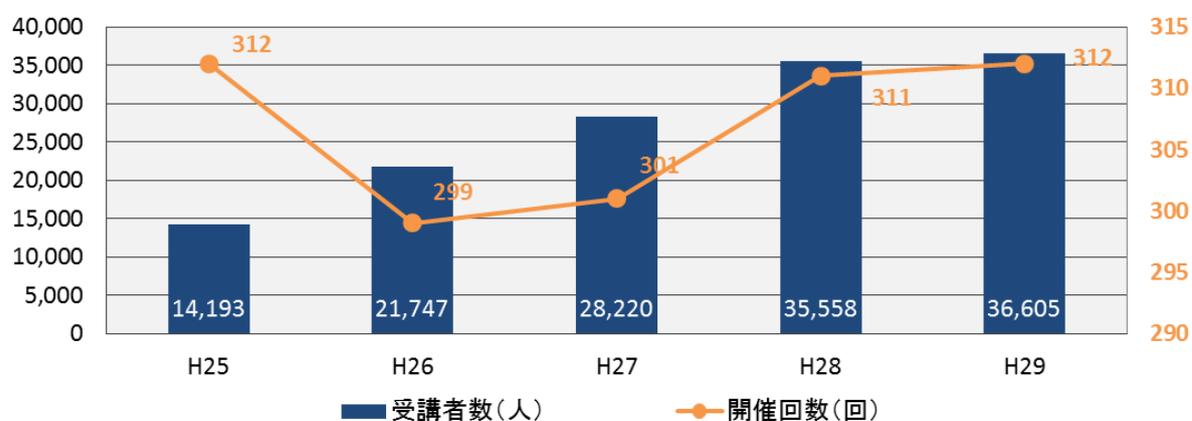
家庭教育学級は、PTAの成人教育委員を中心に、子どもたちを取り巻く現代的課題等について保護者及び教職員がともに学ぶ場として、市内全ての市立の幼稚園、小・中学校及び特別支援学校で開設されています。

平成26年度から、学校等に出向かなくても家庭でそれぞれ取り組むことができる「在宅取組型」を開始したことにより、受講者数は増加していますが、一方で、保護者と教職員が課題を共有し、直接意見交換する機会が減少するといった課題が生じています。

今後は、引き続き在宅取組型の普及に努め、より多くの保護者の参加を目指すとともに、開催時間を工夫する等して、保護者と教職員が課題を共有し意見交換をする場を積極的に設けることができるよう各学級に働きかけていきます。

さらに、パソコンや携帯端末等各種情報ツールの活用による実施や情報共有の仕組みについても検討していきます。

(図表3-3-1) 家庭教育学級開催状況



(基本施策2 子どもの豊かな育ちを創造し、地域の絆をつなぐ学校づくり)

コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)とは、教育委員会が指定した学校に「学校運営協議会」を設置し、委員として任命を受けた保護者や地域住民が、学校長作成の学校運営の基本方針(学校の重点目標や年間の行事計画等)を承認したり、学校運営に関する意見を述べたりすることを通じて、学校の課題解決に参画する制度です。

コミュニティ・スクール導入の効果として、「地域全体で子どもを守り育てようとする意識が高まり、多くの保護者や地域住民が先生役や見守り役として学校の課題解決に協力するようになる」「まつり等の地域活動に参加する児童生徒が増える等、以前よりも地域が活性化する」ことが挙げられます。

岐阜市では、平成27年度までに全小・中・特別支援学校を指定し、岐阜市のそれぞれの地域の実情に応じた「岐阜市型コミュニティ・スクール」を進めています。

岐阜市のコミュニティ・スクールに関する取り組みは、国でも評価され、平成23年度以降、「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しており、平成29年度には岩野田北小学校が受賞しました。

[全国コミュニティ・スクール研究大会] H29新規

平成29年8月3日(木)～4日(金)の2日間、全国コミュニティ・スクール連絡協議会総会並びに全国コミュニティ・スクール研究大会を岐阜市で開催しました。「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、全国的にコミュニティ・スクールの動向に関心が高まっており、全国各地から1,062名が参加しました。

スーパーシニア“ぎふっ子応援”事業 H29新規

「意欲にあふれ、豊かな経験と知恵を持つ高齢者」を市独自に「ぎふスーパーシニア」と呼び、平成29年度より「学びの充実、活躍の場の創出」に取り組んでいます。元気で意欲あるスーパーシニアの知識・経験を子どもたちに還元することによって、子どもの自己肯定感を醸成し、夢や目標を育む一方、シニア自身の生きがい増進となることを目的とし、研究機関(国立大学法人東京大学牧野研究室)とも連携しながら事業を進めています。具体的には下記のとおりです。

- ①ぎふスーパーシニア教育コーディネーターの配置:事業の推進担当として、各学校及びコミュニティ・スクールとの連絡調整、教育学講座の企画・運営、東京大学牧野研究室との共同研究の調整・推進等。
- ②ぎふスーパーシニア教育学講座:シニアを対象に教育学講座を実施し、子どもと接する際の教授スキルの向上を支援。また、講座修了者を人材リスト化し、各学校に紹介。
- ③東京大学牧野研究室との共同研究:モデル校区である芥見東小学校区において、シニアの知識や経験を子どもたちへの教育に活かす仕組みの調査・研究を実施。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

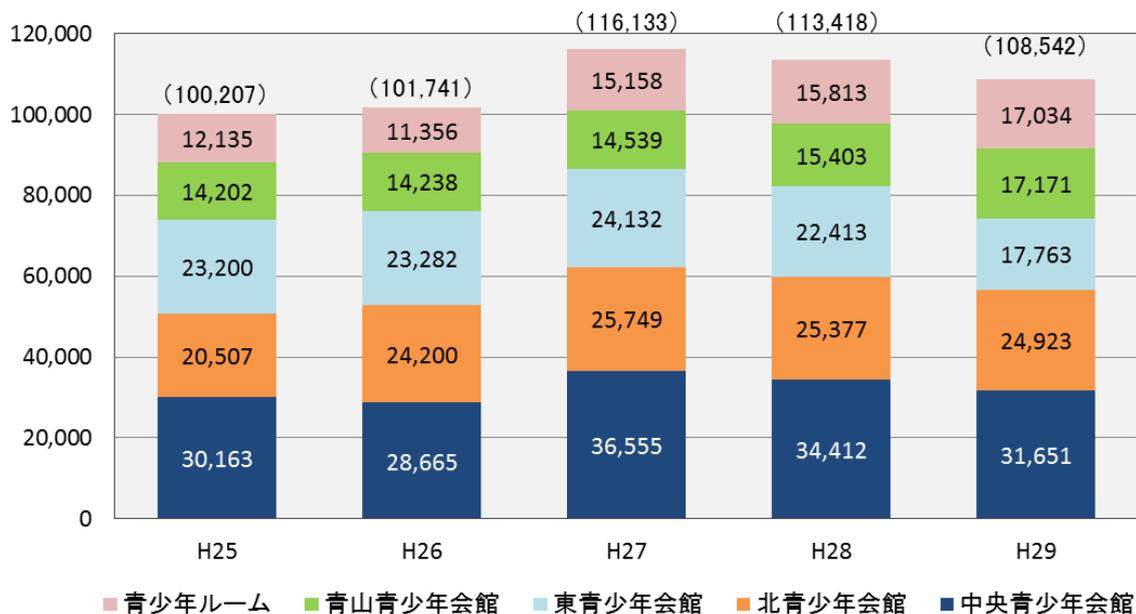
- スーパーシニアの方々は、教員の働き方改革にもつながる人材。地域全体で学校をフォローする部分があっても良い。
- 今後も地域と一体になって、子どもも地域づくりに参加していく施策になることを期待したい。

(基本施策3 青少年の意欲向上と心・体相伴う自立の促進)

青少年会館

青少年会館は、青少年の健全育成のためのプログラムと場を提供する施設で、平成29年度は、中央青少年会館、北青少年会館、東青少年会館、青山青少年会館、青少年ルームの5館を管理運営しました。中央青少年会館は教育委員会が、それ以外の4館は指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

(図表3-3-2) 青少年会館利用者数(人)



青少年会館の利用者数の増加を目指し、地域で活躍するための技能と心構えを学ぶ体験講座や、ふるさと岐阜の自然と文化にふれる講座、グローバルな視点を養う講座、能力の開花・伸長につながる講座、ふるさと岐阜の魅力再発見と活性化に向けたアイデアを仲間とともに創り上げる講座等を開設しています。

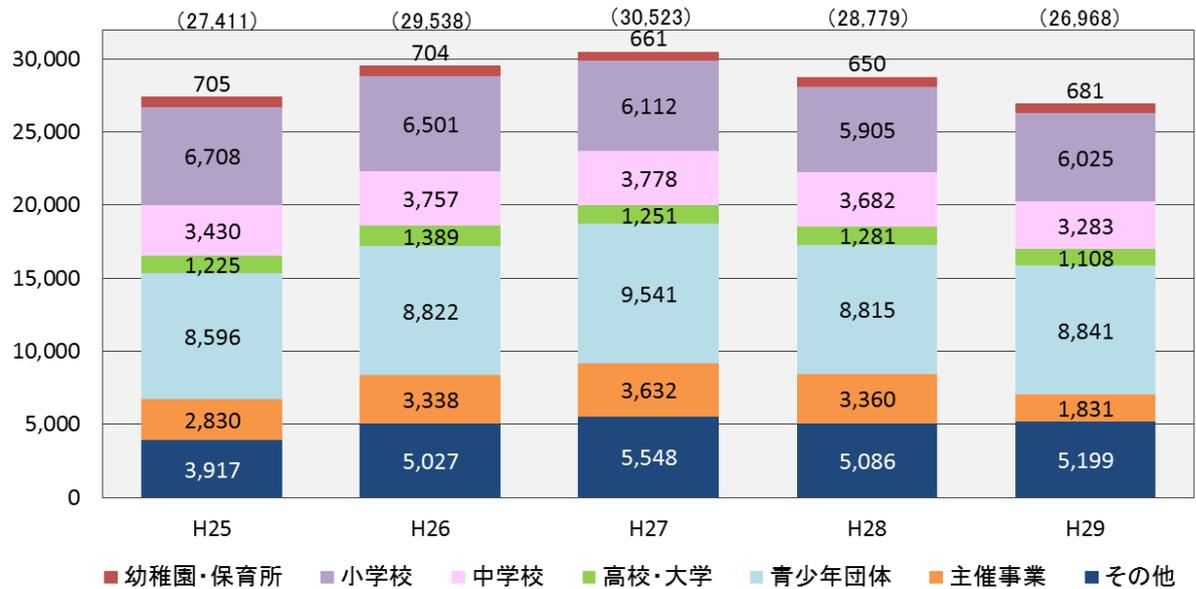
このほか、リーダー養成として、地域ボランティアスタッフ(CVS)登録・表彰(中高生のボランティア活動を称える)やジュニアリーダークラブ・シニアリーダークラブ支援(中学生から大学生までを子ども会活動等の指導者として養成する)を実施しました。また、教育活動として、市内在住の小・中学生を対象として、長良川流域の自然・ひと・文化に触れる宿泊体験学習「長良川ふるさと体験キャラバン」と、同行の青年サポーターを対象としたリーダー養成研修等を実施しました。

また、増加の一途をたどる、困難を抱える若者への支援の充実に関して、子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”と連携し、「エールぎふネットワーク会議」に参加したり、その若者や家族、支援者を対象にした講座を実施して、小・中学校の教員に周知・紹介もしたりしました。今後も、より一層の支援や、若者の居場所機能の充実を図っていきます。

少年自然の家

主に小・中学生や青少年団体を対象に、自然体験活動と宿泊研修を提供する教育施設です。
指定管理者(公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)が運営しています。

(図表3-3-3)少年自然の家利用者数(人)



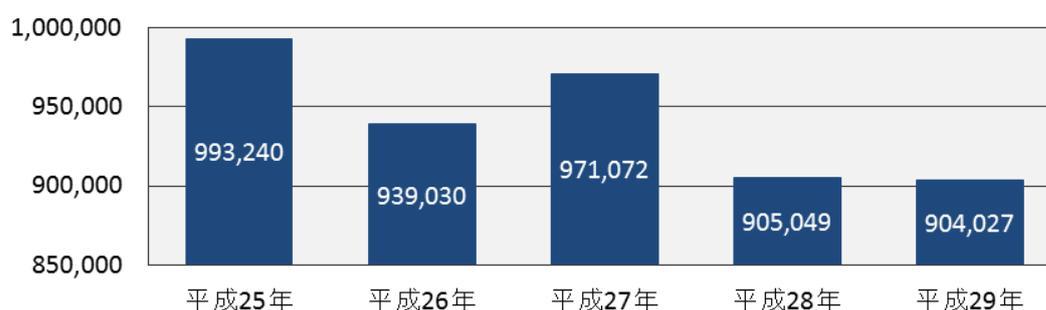
(4) 基本的方向性4 「岐阜に生まれて、育って、住んでよかった!」と 実感できる生涯学習・スポーツの振興

(基本施策1 質の高い文化、本物に触れる機会の提供)

公民館

平成29年度末現在、50館(市内全地区(旧小学校区))設置しています。

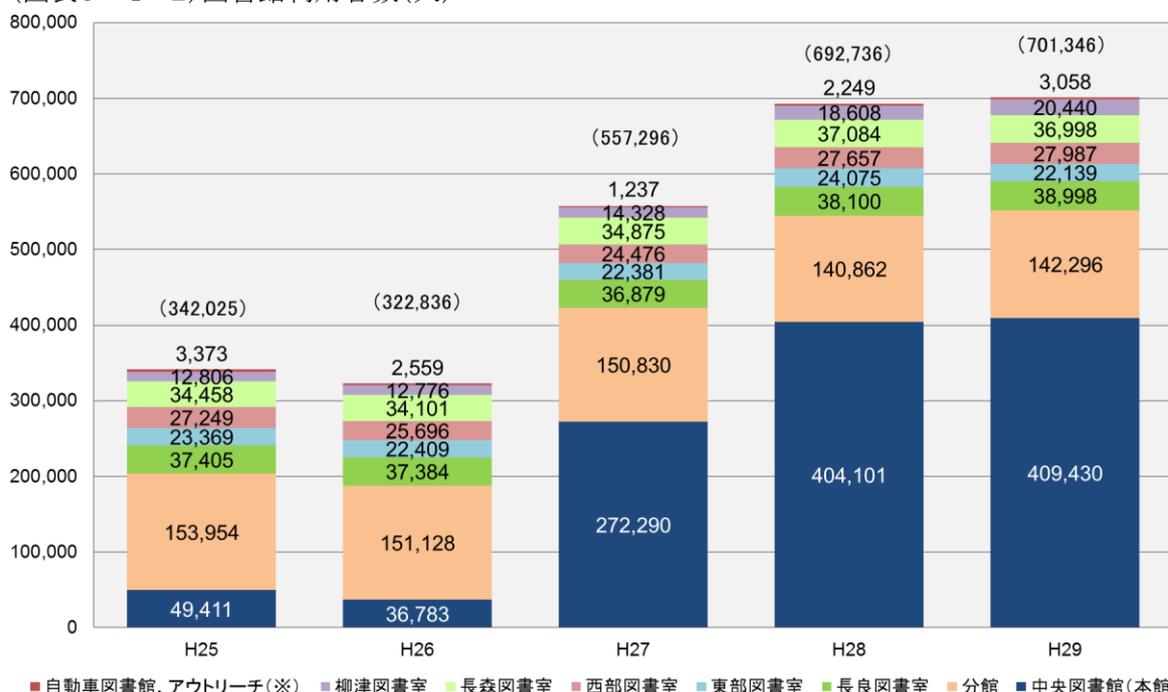
(図表3-4-1) 公民館利用者数(人)



図書館

平成29年度末現在、中央図書館(みんなの森 ぎふメディアコスモス内)、分館(ハートフルスクエアG内)、5図書室(長良図書室(長良西公民館内)、東部図書室(東部コミュニティセンター内)、西部図書室(西部コミュニティセンター内)、長森図書室(長森コミュニティセンター内)、柳津図書室(柳津公民館内))を設置しています。

(図表3-4-2) 図書館利用者数(人)



■自動車図書館、アウトリーチ(※) ■柳津図書室 ■長森図書室 ■西部図書室 ■東部図書室 ■長良図書室 ■分館 ■中央図書館(本館)

※自動車図書館は平成26年度で終了し、平成27年度よりアウトリーチ(市内5か所のコミュニティセンターを巡回する移動図書館)を開始。

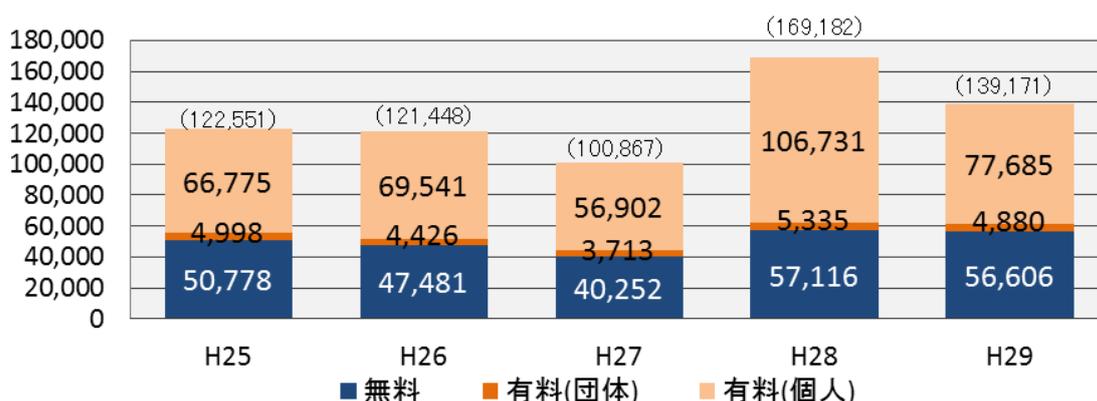
司書教諭等学校図書館担当者や学校図書館司書を対象に、司書業務研修会を実施したり、学校における児童生徒の調べ学習(例:修学旅行の行先の事前学習等)の際の団体貸出し(平成29年度:46校に対し4,084冊)や、学校図書館システムを利用し市立図書館の本を学校で児童へ貸し出したりする等(平成29年度:18校に対し701冊)、学校連携の強化と学校図書館の機能向上を進めています。

科学館

平成26年度から、開館以来37年が経過して老朽化した展示装置の体験型リニューアルと、サイエンスショーを実演するスーパー理科室設置を二本柱とした「サイエンスミュージアム整備事業」に着手し、平成28年5月にリニューアルオープンしました。

平成29年度の特別展は「世界の恐竜ワールド2017」を開催し、期間中の観覧者数は44,808人でした。

▶(図表3-4-3)科学館観覧者数(観覧料別:人)



【サイエンスショー】

スーパー理科室に設置したサイエンスステージで、幼児や小・中学生を対象に、実験をしながら楽しく、わかりやすく科学を説明します。来館者に実験を見てもらうだけでなく、自身で実際に実験に参加してもらう工夫をしています。土・日・祝日・学校の長期休暇期間は一般来館者向け、平日は学校団体向けに開催しています。

平成29年度は、休日149日(449回)、平日57日開催し、それぞれ25,125人、76団体4,080人が参加しました。今後も、科学館職員だけでなく、大学教員・学生、民間等様々な方の協力を得て、面白い科学体験ができるサイエンスショーを行っていきます。

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

○図書館や科学館はリニューアルオープンが図られて、今後も利用者増が見込まれる。それぞれの取り組みの中で、地道に展開されるよう尽力されたい。

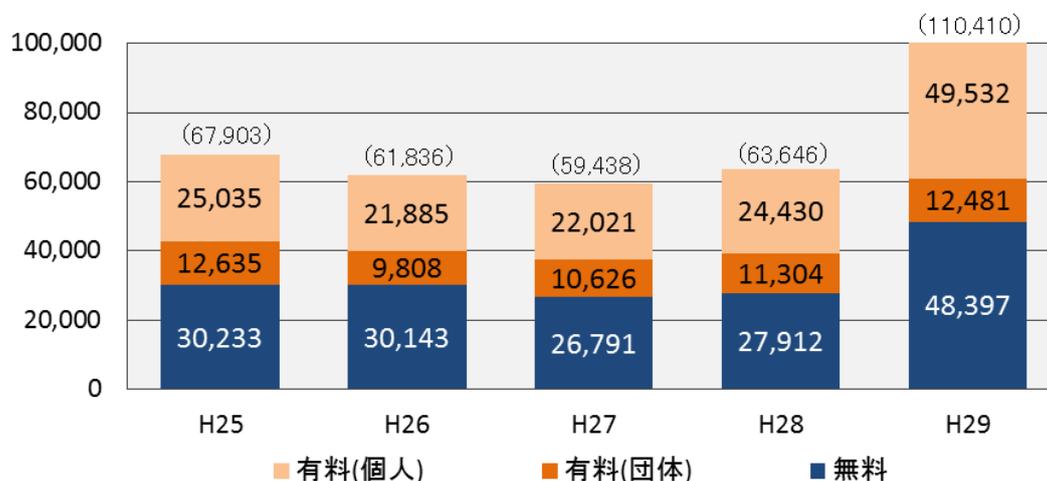
歴史博物館

歴史博物館、加藤栄三・東一記念美術館、原三溪記念室を設置しています。

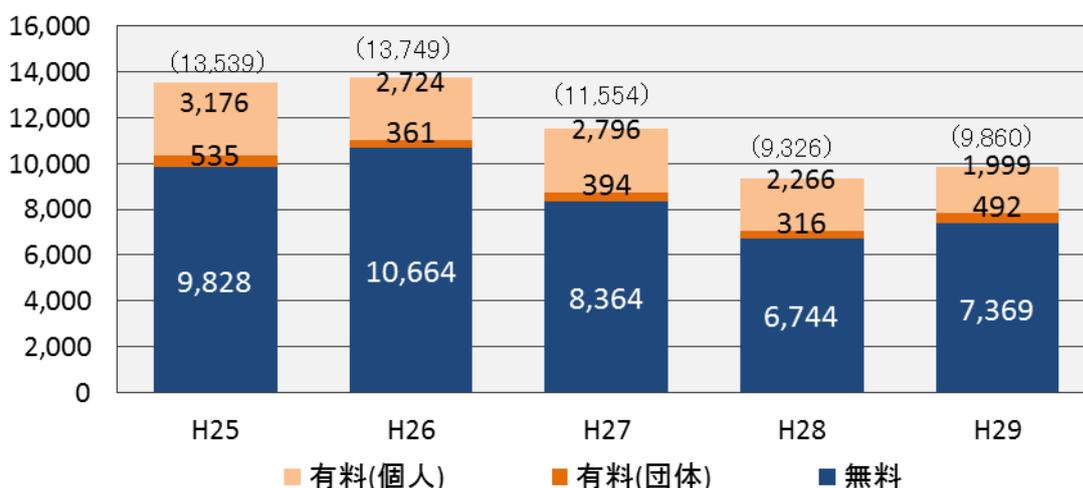
一般、子どもを対象とした講座、講演会、展覧会関連行事(平成29年度参加者実績:12,309人)のほか、各種イベント等を開催しました。

学校教育との連携については、平成29年度は小・中学校等で410団体23,955人の学校団体利用がありました。そのうち、小学校を中心とした出前授業(平成29年度実績:26件)、小学校を対象に講座室や屋内駐車場を使用した体験中心の特別講座(平成29年度実績:67件)、タブレットPC等の機器を活用した遠隔授業(平成29年度実績:1件)、中学生の職場体験の受け入れ(平成29年度実績:7校)等を実施しました。

(図表3-4-4)歴史博物館観覧者数(観覧料別:人)

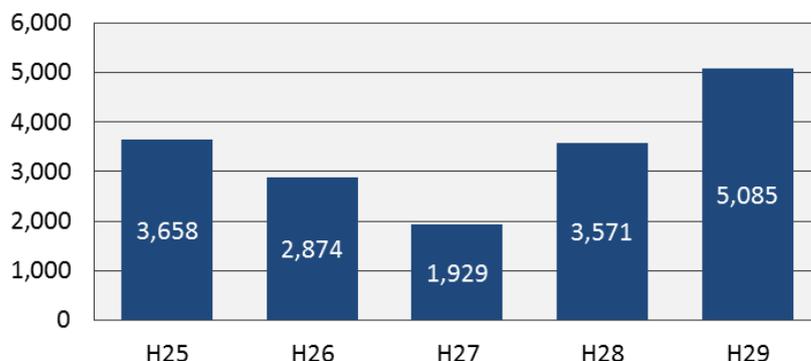


(図表3-4-5)加藤栄三・東一記念美術館観覧者数(観覧料別:人)



(図表3-4-6) 柳津歴史民俗資料室・原三溪記念室※観覧者数(人)

※H28. 10 リニューアル



歴史博物館は、岐阜市とその周辺地域の歴史と文化を調査・研究し、その成果を市民に提供するため、隔年で、研究紀要(学芸員の研究論文を掲載したもの)と館蔵品図録(所蔵品をテーマごとにまとめたもの)を刊行するほか、歴史博物館が所蔵・管理する資料の閲覧・撮影について、大学の研究者・郷土史家ら外部の研究者の便宜を図っています(平成29年度閲覧・撮影実績:31件)。

また、所蔵・管理する資料のうち、写真については、新聞社・放送局・出版社・雑誌社等に対して、各種媒体への掲載用としての提供も行っています(平成29年度提供実績:121件)。

【ザビエル像・フロイス像複製制作及び展示】 H29新規

海軍博物館(在リスボン)が所蔵するルイス・フロイスとフランシスコ・ザビエルの木像の複製制作を行いました。ルイス・フロイスは信長公と親交があり、岐阜を訪れたこともある宣教師で、フランシスコ・ザビエルは日本に初めてキリスト教を伝えた聖人です。

複製は「織田信長公岐阜入城・岐阜命名450年記念事業」のメイン事業の一つとして開催された特別展「Gifu信長展 ーもてなし人 信長! ? 知られざる素顔ー」(平成29年7月14日～8月20日、主催:岐阜市信長公450プロジェクト実行委員会)にあわせて制作・展示し、展覧会期中は15,201人が観覧しました。展覧会終了後は、総合展示室内にて適宜公開しています。今後も、南蛮文化を伝える資料として、学校での学習にもあわせて展示を行っていきます。

【レオナルド×ミケランジェロ展開催】 H29新規

岐阜市と姉妹都市であるフィレンツェ市ゆかりの2大巨匠レオナルド・ダ・ヴィンチとミケランジェロ・ブオナローティの素描を中心とした作品を展観しました。両者の作品を比較する展覧会として、日本で初めての試みでした。また、フィレンツェ市からは、両巨匠と深く関わる「闘う騎士たち」を特別に拝借し、日本で初めて公開しました。

平成29年10月5日から11月23日まで50日間開催し(会期中休館無し)、観覧者数は47,474人でした。関連行事として、講演会、講座、演劇、展示説明会等を開催し、それぞれ178人、56人、169人、916人が参加しました。

（基本施策2 郷土に誇りと愛着を持つための伝統・文化の継承と活用）

信長公関連事業（重点事務）

【「信長公のおもてなし」推進事業】

平成27年4月24日、岐阜市の提案したストーリー“「信長公のおもてなし」が息づく戦国城下町・岐阜”が日本遺産第1号に認定されました。これを受けて、日本遺産「信長公のおもてなし」岐阜市推進協議会を設立し、国の補助を活用して事業を実施しています。

日本遺産に関する「情報発信」「ブランド化」「魅力の創出」「人材の育成」「ハード整備」の取り組みを推進し、岐阜の魅力ひいては日本の魅力として大きく世界に発信することで、地域の活性化を目指します。

- ① 岐阜市の日本遺産情報発信事業
 - ・「まっふる岐阜市」（H27）、岐阜市日本遺産リーフレット（日本語・英語）作成（H27, 28）
 - ・別冊歴史読本「岐阜・信長 歴史読本」作成（H28）
 - ・日本遺産PR用給食ペーパーランチョンマット作成（H29）
 - ・国内外イベントでの日本遺産PR事業（H27～）
 - ・信長公居館復元建物模型製作及び岐阜公園内発掘案内所での展示（H29）
- ② 日本遺産紹介映像作成事業
 - ・信長公のおもてなしの舞台となった戦国時代の岐阜城と岐阜城下町、そこでのおもてなしの様子について、最新のVR映像技術を用いて、日本遺産のストーリーを視覚的に理解できる映像番組及び映像を活用したコンテンツを作成（H27～28）
 - ・「紙兎ロペ」日本遺産PR動画製作（H29）
- ③ 日本遺産PRイベントの開催
 - ・「日本遺産サミットin岐阜」の開催（H28）
 - ・「信長学フォーラムin東京」の開催（H28）
- ④ 日本遺産ガイド育成事業
 - ・ガイド育成音部ツアー造成（長良川おんぱくと連携して実施）（H29～）

【織田信長公居館跡発掘調査】

国史跡に指定された岐阜城跡の保存・活用、山麓の織田信長公居館跡の構造解明を目的とした事業です。織田信長公居館跡発掘調査では、平成25年度に巨大な岩盤に滝が流れ落ちる大規模な庭園の存在を確認しましたが、平成26年度には対岸で橋の取り付け部が発見され、橋が架かっていたことが明らかになりました。平成29年度までに合計7か所の庭園を確認するとともに、濃姫の部屋に関する新たな発見がありました。

【今後の事業展開】

- ・調査事業 — 織田信長公居館跡の全体像解明、山上部も含めた遺構の把握、記録作成
- ・整備事業 — 整備基本計画策定、調査成果に基づく史跡整備
- ・普及事業 — 日本遺産関連事業、信長学フォーラム、信長塾、信長公=岐阜市のPR

(図表3-4-7) 信長公に係る取り組みの実施状況

	H25	H26	H27	H28	H29
発掘案内所見学者数(人)	13,974	18,215	22,061	19,618	23,976
HPアクセス数(件)	10,025	10,987	13,751	11,417	14,523
発掘現場見学会参加者数(人/日)	900	220	900	300	350
信長学フォーラム申込者数(人)	534	610	661	1,291	635
信長塾申込者数(人)	222	274	305	234	259

【目指す姿】

歴史文化基本構想を策定し、信長公と鶺鴒を中心にして市全域及び周辺都市の文化財と連携した保護・活用施策を実施することで、新たな観光資源や観光ルート、歴史物語の創出による観光客数の増大、文化財を活かしたまちづくりの推進、地域の誇りの醸成を目指しています。

「信長公のおもてなし御前」給食実施事業 H29新規

平成29年は織田信長公が稲葉山城に入城し、岐阜と改名して450年の節目の年を迎え、本市では「岐阜市信長公450プロジェクト」を実施しました。その中でスポット的な一事業として、学校給食を活用した記念事業を実施することにより、児童生徒と保護者が地域の歴史を再認識する良い機会になることから、「信長公のおもてなし御膳給食」事業を実施しました。

長良川鶺鴒習俗調査、長良川中流域の文化的景観

長良川鶺鴒漁のユネスコ無形文化遺産登録を早期に実現し、長良川鶺鴒文化の未来への継承と発展を目的として、長良川中流域の国重要文化的景観選定、長良川鶺鴒漁法の国重要無形民俗文化財指定、鶺鴒漁を取り巻く諸要素の文化財的価値付け及び文化財指定、市民への調査成果の積極的還元を行っています。

平成21年度から平成23年度にかけて、「鶺鴒匠家に伝承する鮎鮎製造技術」「長良川鶺鴒観覧船造船技術」「長良川鶺鴒観覧船操船技術」を市重要無形民俗文化財に指定しました。それらの文化財的価値付けの成果等が認められ、平成27年3月2日、「長良川の鶺鴒漁の技術」として、長良川鶺鴒が関市の小瀬鶺鴒とともに国の重要無形民俗文化財に指定されました。

また一方で、鶺鴒の舞台となる長良川中流域の文化的景観の価値が認められ、平成26年3月18日、「長良川中流域における岐阜の文化的景観」が国の重要文化的景観として選定されました。

平成28年度も調査研究を継続して行い、鶺鴒匠装束(薫製品)製作技術を市重要無形民俗文化財に指定しました。

平成29年度には、ユネスコへの申請書案作成を通じて、鶺鴒の価値の整理を行いました。

【今後の事業展開】

(長良川鶺鴒習俗調査)

- ・「長良川鶺鴒世界遺産化戦略プログラム」に基づき長良川の鶺鴒の未来への継承とユネスコ無形文化遺産への早期登録を目指していきます。

(長良川中流域の文化的景観)

- ・調査の継続 — 追加選定（範囲、重要な構成要素）
- ・整備計画の策定 — 修理計画やサイン計画等の策定
- ・整備事業 — 重要な構成要素の修理等
- ・普及事業 — 「岐阜らしい景観」の情報発信、子ども向けパンフレットの作成、講演会、市民と行うワークショップ等の開催

【事務の改善に向けた事務点検評価委員の意見】

- 多様な層をターゲットに戦略を練られている。なんとなくやるのではなく、どこの層を狙っていくかは大切。例えばホームページのアクセス数や動画の再生数、反応の数を材料にして数値を分析していくべきである。今の取り組みをさらに戦略的に推進してほしい。
- Instagram等のSNSでフォトスポットとして話題となるような、惹きつけられる情報発信を推進してほしい。

(基本施策3 健康で豊かな生活を営むためのスポーツの振興)

スポーツイベント

平成29年度も様々なスポーツイベントを行いました。

春は、スポーツ・レクリエーション祭を行い、ソフティバレーをはじめ、11種目の軽スポーツ・レクリエーション競技を実施しました。

また、秋は、ながら川ふれあいの森で「やまなみジョギング・ウォーキング大会」、岐阜公園で「健幸エンジョイ・スポーツDAY」として軽スポーツ体験コーナーとノルディックウォーキング教室を実施しました。

(図表3-4-8) スポーツイベント参加者数(人)

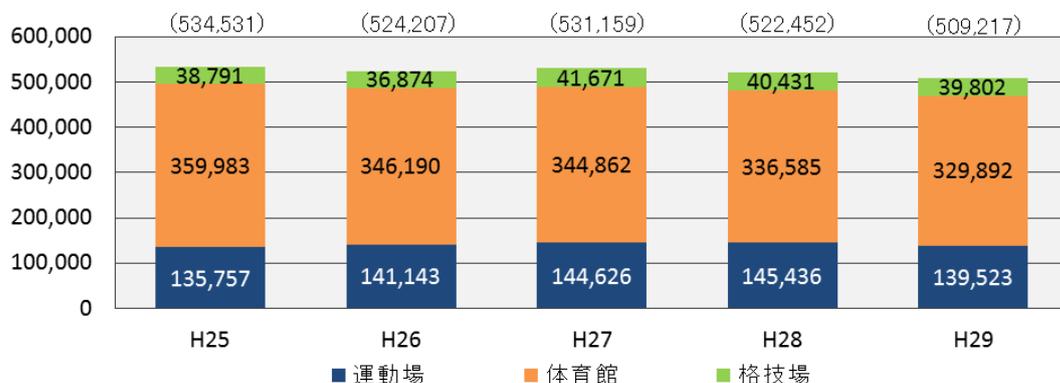
イベント名	H25	H26	H27	H28	H29
高橋尚子杯ぎふ清流ハーフマラソン	10,820	11,458	11,446	11,482	11,524
市スポーツ・レクリエーション祭	2,423	2,172	2,129	1,990	2,109
市民総合体育大会	14,556	15,173	14,986	15,460	14,314
国際インラインスケート岐阜長良川大会	263	244	240	250	210
ゴールデンスポーツターム やまなみジョギング・ウォーキング大会	268	298	269	208	239
ぎふ新春マラソン	1,136	1,399	1,061	972	694
岐阜市健幸エンジョイ・スポーツDAY	1,200	1,300	1,100	1,000	1,000
合計	30,666	32,044	31,231	31,362	30,090

体育施設

【学校体育施設】

市民の身近なスポーツ拠点として、学校体育施設を夜間や休日に開放しています。利用状況に地域差があり、利用者数が飽和状態に達した施設がある一方で、減少傾向の施設もあります。円滑な開放事業運営に向けて、今後、自治会に利用を案内する方法等を検討していきます。

(図表3-4-9) 学校体育施設開放利用者数(人) ※運動場にテニスコートの利用者数を含みます。

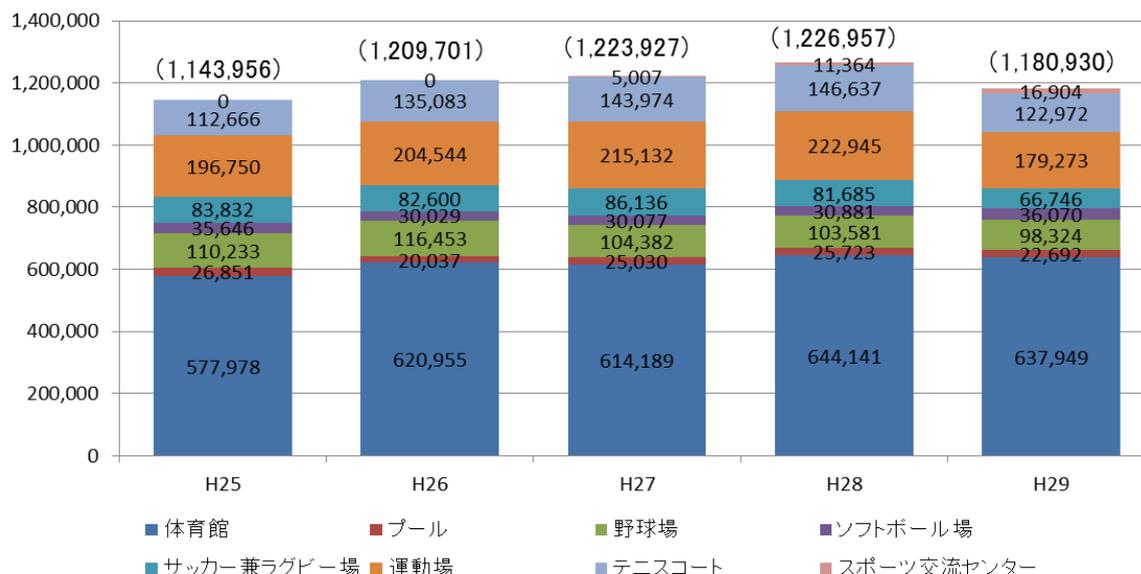


[スポーツ施設]

平成29年度末現在、体育館10館(うち岐阜市もえぎの里多目的体育館は平成28年7月供用開始)、プール3か所、野球場11か所、ソフトボール場6か所、サッカー兼ラグビー場9か所、運動場10か所、テニスコート16か所及びスポーツ交流センター1か所を設置しています。うち、体育館10館、プール3か所、運動場1か所は指定管理者(うち体育館6館及びプール2か所はぎふ南スポーツコミュニティ(代表構成員:公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団)、体育館3館及びプール1か所は株式会社技研サービス、体育館1館は公益財団法人岐阜市教育文化振興事業団、運動場は岐南町)が運営しました。

施設の利用に関しては、貸切・個人・定期使用の開放事業と、スポーツ教室、トレーニング指導・相談、施設利用デーの普及事業を実施し、インターネットによる公共施設予約システムを利用して施設の申し込みを受け付けて便宜を図っています。

(図表3-4-10)スポーツ施設利用者数(人)



ホストタウン推進 岐阜市代表団派遣 H29新規

2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催における岐阜市のホストタウン推進に向け、スロバキア・ブラチスラバ市を訪問し、市、在外公館、同国オリンピック委員会、パラリンピック委員会の関係者らと、「平成30年度視察団受入」や「平成31年度事前合宿」に係る意見交換等を行いました。

○派遣期間:平成29年10月28日(土)～11月2日(木)